

# ○参考様式一覧

別紙⑧

分類	No	様式名	様式番号
申請（認定）	1	申請者の概要書	参考様式第1-1号
申請（認定）	1	申請者の誓約書	参考様式第1-2号
申請（認定）	1	技能実習生の履歴書	参考様式第1-3号
申請（認定）	1	技能実習責任者・技能実習指導員・生活指導員の履歴書並びに就任承諾書及び誓約書	参考様式第1-5号
申請（認定）	1	技能実習計画の認定に関する取次送出機関の誓約書	参考様式第1-10号
申請（認定）	1	外国の所属機関の概要書及び当該機関による証明書（企業単独型技能実習）	参考様式第1-11号
申請（認定）	1	外国の準備機関の概要書及び誓約書	参考様式第1-13号
申請（認定）	1	雇用契約書及び雇用条件書	参考様式第1-14号
申請（認定）	1	技能実習生の報酬・宿泊施設・徴収費用についての説明書	参考様式第1-16号
申請（認定）	1	技能実習の期間中の待遇に関する重要事項説明書	参考様式第1-19号
申請（認定）	1	技能実習生の申告書	参考様式第1-20号
申請（認定）	1	技能実習の準備に関し本国で支払った費用の明細書	参考様式第1-21号
申請（認定）	1	技能実習を行わせる理由書	参考様式第1-22号
申請（認定）	1	技能実習生の推薦状	参考様式第1-23号
申請（認定）	1	優良要件適合申告書（実習実施者）（別紙を含む。）	参考様式第1-24号
申請（認定）	1	理由書（主務大臣が特別に認める技能実習）	参考様式第1-26号
申請（認定）	1	同種業務従事経験等説明書（団体監理型技能実習）	参考様式第1-27号
申請（認定）	1	外国の所属機関による証明書（団体監理型技能実習）	参考様式第1-28号
申請（認定）	1	入国前講習実施（予定）表に関する申請者等の誓約書	参考様式第1-29号
申請（認定）	1	複数の職種及び作業に係る技能実習を行わせる理由書	参考様式第1-30号
申請（認定）	1	申請取下げ書	参考様式第1-31号
申請（認定）	1	協定内容証明書（団体監理型技能実習）	参考様式第1-32号
申請（認定）	1	教育機関の概要書	参考様式第1-33号
申請（認定）	1	訓練実施（予定）表	参考様式第1-34号
申請（認定）	1	申請者の役員に関する誓約書	参考様式第1-36号
申請（認定）	1	省令様式第2号の「5申請者」欄の別紙	参考様式第1-37号
申請（認定）	1	理由書（審査基準に記載のない業務を関連・周辺業務として行わせる場合の理由書）	参考様式第1-38号

分類	No	様式名	様式番号
申請（認定）	1	技能実習生の個人情報の取扱いに係る同意書	参考様式第1-39号
申請（認定）	1	技能実習期間満了前の帰国についての申告書	参考様式第1-40号
申請（認定）	1	技能実習期間満了前の移行についての申告書	参考様式第1-41号
申請（認定）	1	妊娠等に関連した技能実習期間満了前の帰国についての申告書	参考様式第1-42号
申請（認定）	1	意思確認書面	参考様式第1-43号
申請（認定）	1	実習先変更希望の申出書	参考様式第1-44号
申請（認定）	1	実習先変更希望の申出に係る対応通知書	参考様式第1-45号
申請（認定）	1	行方不明が判明した際の状況説明書	参考様式第1-46号
申請（認定）	1	石綿を含む建材等が使用されている建築物等の解体等の業務に従事する場合の留意点や補償制度等について	参考様式第1-47号
申請（許可）	2	申請者の概要書	参考様式第2-1号
申請（許可）	2	申請者の誓約書	参考様式第2-2号
申請（許可）	2	申請者の役員の履歴書	参考様式第2-3号
申請（許可）	2	監理責任者の履歴書	参考様式第2-4号
申請（許可）	2	監理責任者の就任承諾書及び誓約書	参考様式第2-5号
申請（許可）	2	外部監査人の概要書	参考様式第2-6号
申請（許可）	2	外部監査人の就任承諾書及び誓約書	参考様式第2-7号
申請（許可）	2	指定外部役員の就任承諾書及び誓約書	参考様式第2-8号
申請（許可）	2	外国の送出機関の概要書	参考様式第2-9号
申請（許可）	2	外国の送出機関が徴収する費用明細書	参考様式第2-10号
申請（許可）	2	監理団体の許可に関する外国の送出機関の誓約書	参考様式第2-11号
申請（許可）	2	外国の送出機関の推薦状	参考様式第2-12号
申請（許可）	2	技能実習計画作成指導者の履歴書	参考様式第2-13号
申請（許可）	2	優良要件適合申告書（監理団体） (別紙1～3を含む。)	参考様式第2-14号
申請（許可）	2	申請取下げ書	参考様式第2-15号
申請（許可）	2	団体監理型技能実習の取扱職種の範囲等	参考様式第2-16号
申請（許可）	2	監理団体許可申請の内容変更申出書・監理団体許可条件変更申出書	参考様式第2-17号
届出・報告	3	実習認定取消し事由該当事実に係る報告書	参考様式第3-1号
届出・報告	3	事業再開届出書	参考様式第3-2号
届出・報告	3	許可取消し事由該当事実に係る報告書	参考様式第3-3号

分類	No	様式名	様式番号
帳簿	4	認定計画の履行状況に係る管理簿	参考様式第4-1号
帳簿	4	技能実習日誌 (別紙「技能実習生一覧表」を含む。)	参考様式第4-2号
帳簿	4	入国前講習実施記録(企業単独型技能実習) (別紙「技能実習生一覧表」を含む。)	参考様式第4-3号
帳簿	4	入国後講習実施記録(企業単独型技能実習) (別紙「技能実習生一覧表」を含む。)	参考様式第4-4号
帳簿	4	監理費管理簿	参考様式第4-5号
帳簿	4	雇用関係の成立のあっせんに係る管理簿	参考様式第4-6号
帳簿	4	監査実施概要	参考様式第4-7号
帳簿	4	入国前講習実施記録(団体監理型技能実習) (別紙「技能実習生一覧表」を含む。)	参考様式第4-8号
帳簿	4	入国後講習実施記録(団体監理型技能実習) (別紙「技能実習生一覧表」を含む。)	参考様式第4-9号
帳簿	4	訪問指導記録書	参考様式第4-10号
帳簿	4	団体監理型技能実習生からの相談対応記録書	参考様式第4-11号
帳簿	4	外部監査報告書 (別紙「外部監査実施概要」を含む。)	参考様式第4-12号
帳簿	4	外部監査報告書(同行監査)	参考様式第4-13号
帳簿	4	外部役員確認書 (別紙「外部役員による確認概要」を含む。)	参考様式第4-14号
帳簿	4	報酬支払証明書	参考様式第4-15号
講習	5	監理責任者等講習実施申込書	参考様式第5-1号
講習	5	技能実習責任者講習等実施申込書	参考様式第5-2号
講習	5	監理責任者等講習実施日程書	参考様式第5-3号
講習	5	技能実習責任者講習等実施日程書	参考様式第5-4号
講習	5	監理責任者等講習受講証明書	参考様式第5-5号
講習	5	技能実習責任者講習受講証明書	参考様式第5-6号
講習	5	技能実習指導員講習受講証明書	参考様式第5-7号
講習	5	生活指導員講習受講証明書	参考様式第5-8号
講習	5	監理責任者等講習受講者名簿	参考様式第5-9号
講習	5	技能実習責任者講習等受講者名簿	参考様式第5-10号
講習	5	監理責任者等講習理解度テスト実施状況報告書	参考様式第5-11号
講習	5	技能実習責任者講習等理解度テスト実施状況報告書	参考様式第5-12号

A・B・C・D・E・F

## 申請者の概要書

## 1 申請者の概要

①実習実施者届出受理番号 (□実習中の技能実習計画なし)	②労働保険番号	
(ふりがな) ③氏名又は名称		
④常勤職員数	合計	人

(注意)

- ①は、初めて技能実習生を受け入れる場合は記入不要。既に法第17条の規定による実施の届出を行い、実習実施者届出受理番号を得ている場合は必ず記入すること。実習中の技能実習計画がない場合には、「実習中の技能実習計画なし」欄にチェックすること。
- ②は、申請者が労働保険の成立手続を行い、労働保険番号を有している場合には、必ず記入すること。
- ④は、外国にある事業所に所属する常勤の職員及び技能実習生を除いた実習実施者全体の職員数（役員を含む。）を記入すること。
- 複数の法人が技能実習を共同で行わせる場合は、複数の法人それぞれについて作成すること。

## 2 技能実習の実績

①これまでの技能実習生の受入れ実績（旧制度による受入れ含む。）	国籍（国又は地域）： 人数： 国籍（国又は地域）： 人数： 国籍（国又は地域）： 人数： 国籍（国又は地域）： 人数： 国籍（国又は地域）： 人数：	国籍（国又は地域）： 人数： 国籍（国又は地域）： 人数： 国籍（国又は地域）： 人数： 国籍（国又は地域）： 人数： 国籍（国又は地域）： 人数：		
②現在受け入れている技能実習生の数	企業 単独 型 第1号 第2号 第3号	人 人 人	団体 監理 型 第1号 第2号 第3号	人 人 人
③直近3年の技能実習事業年度における行方不明者数	～1年 （うち旧制度 人）	1年～2年 （うち旧制度 人）	2年～3年 （うち旧制度 人）	人 人 人
	行方不明年月日（技能実習生の区分ごとに記載）			

(注意)

- 申請日を起算日として記載すること。
- 事業所単位ではなく、本社、支社、事業所を含めた実習実施者全体の人数を記入すること。
- 旧制度とは、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の施行前に、出入国管理及び難民認定法及びその関係法令に基づき、技能実習制度として実施されていたものをいう。
- ③について、行方不明者がある場合には、行方不明年月日を併せて記入すること。

### 3 技能実習生の名簿

	1 技能実習計画				2 技能実習生				
	①氏名	②国籍 (国又は地域)	③生年月日	④性別	⑤転籍の受入れである場合、その受入れ開始年月日				
1	年 月 日	□ 企業単独型 □ 団体監理型	□ 第1号 □ 第2号 □ 第3号	年 月 日			年 月 日	男・女	年 月 日
2	年 月 日	□ 企業単独型 □ 団体監理型	□ 第1号 □ 第2号 □ 第3号	年 月 日			年 月 日	男・女	年 月 日
3	年 月 日	□ 企業単独型 □ 団体監理型	□ 第1号 □ 第2号 □ 第3号	年 月 日			年 月 日	男・女	年 月 日
4	年 月 日	□ 企業単独型 □ 団体監理型	□ 第1号 □ 第2号 □ 第3号	年 月 日			年 月 日	男・女	年 月 日
5	年 月 日	□ 企業単独型 □ 団体監理型	□ 第1号 □ 第2号 □ 第3号	年 月 日			年 月 日	男・女	年 月 日
6	年 月 日	□ 企業単独型 □ 団体監理型	□ 第1号 □ 第2号 □ 第3号	年 月 日			年 月 日	男・女	年 月 日
7	年 月 日	□ 企業単独型 □ 団体監理型	□ 第1号 □ 第2号 □ 第3号	年 月 日			年 月 日	男・女	年 月 日
8	年 月 日	□ 企業単独型 □ 団体監理型	□ 第1号 □ 第2号 □ 第3号	年 月 日			年 月 日	男・女	年 月 日
9	年 月 日	□ 企業単独型 □ 団体監理型	□ 第1号 □ 第2号 □ 第3号	年 月 日			年 月 日	男・女	年 月 日
10	年 月 日	□ 企業単独型 □ 団体監理型	□ 第1号 □ 第2号 □ 第3号	年 月 日			年 月 日	男・女	年 月 日

(注意)

- 1 申請者が技能実習計画の認定を受けて現に技能実習を行わせている全ての技能実習生を記入すること。
- 2 欄の①は、旅券（未発給の場合、発給申請において用いるもの）と同一の氏名をローマ字で記載するほか、漢字の氏名がある場合には併せて漢字の氏名も記入すること。
- 3 左の空欄に技能実習生ごとに番号を付するほか、複数枚にわたる場合は、右上にページ総数とページ数を記入すること。

### 4 その他特記事項

--

## 申 請 者 の 誓 約 書

次の技能実習生に技能実習を行わせるに当たり、下記の事項を誓約します。

※誓約事項の各項目を確認の上、□部分に☑を記載すること。

技能実習生の氏名（国籍 (国又は地域)）	

※ 複数名について記載する場合には適宜欄を追加すること。記載しきれない場合には別紙に記載することも可とし、当欄には「別紙のとおり」と記載すること。

## 記

## 【誓約事項】

- 1 保証金の徴収その他名目のいかんを問わず、技能実習生又はその親族その他の関係者の財産を管理することは、決していません。
- 2 技能実習生が技能実習に係る契約を履行しなかった場合に備えて、技能実習生、監理団体（団体監理型技能実習の場合）、取次送出機関（団体監理型技能実習の場合）又は外国の準備機関との間で、違約金等の制裁を定めることは、決していません。
- 3 技能実習生に対して、暴行、脅迫、自由の制限その他人権を著しく侵害する行為を行ったことはありませんし、今後も決していません。また、技能実習生に対して他からこうした行為が行われていないかどうかについて、定期的に確認します。
- 4 入国後講習における技能実習生の法的保護に必要な情報についての科目が終了する前、及び当該科目に係る入国後講習の期間中は業務に従事させることは、決していません（第1号企業単独型技能実習の場合）。また、入国後講習の期間中に技能実習生を業務に従事させることは、決していません（第1号団体監理型技能実習の場合）。
- 5 技能実習生の目標の達成状況の確認を技能検定又はこれに相当する技能実習評価試験により行わない場合にあっては、技能実習指導員が技能実習責任者の立会いの下で技能実習の目標を全て達成していることを確認するなど、評価の公正な実施を確保します。
- 6 労働者災害補償保険への加入又はこれに類する措置を講じます。
- 7 技能実習生の帰国情費（第3号技能実習の開始前の一時帰国を含む。）を負担するとともに技能実習生が円滑に帰国できるよう必要な措置を講じます（企業単独型技能実習の場合）。
- 8 技能実習計画と反する内容の取決めをしたことはありませんし、今後も決していません。
- 9 監理団体から監理費として徴収される費用について、直接又は間接に技能実習生に負担させることは、決していません（団体監理型技能実習の場合）。
- 10 不正に技能実習計画の認定を受ける目的、その他出入国又は労働に関する法令の規定に違反する事実を隠蔽する目的等で、偽変造文書等を行使したり提供したりしたことはありませんし、今後も決していません。
- 11 技能実習計画の作成について指導を受けた監理団体による実習監理を受けることとしま

- す（団体監理型技能実習の場合）。
- 12 除染等業務及び東京電力福島第一原子力発電所敷地内における業務を実習内容に含む技能実習は、決して行いません。
- 13 技能実習生が、婚姻、妊娠、出産した場合に、解雇その他不利益な取扱いをすることは、決していたしません。
- 14 外国人技能実習機構が行う実地検査に協力いたします。
- 15 上記のほか、技能実習に関する法令に違反することは、決していたしません。万一、技能実習に関する法令に違反してしまったときは、直ちに外国人技能実習機構（企業単独型技能実習の場合）又は監理団体（団体監理型技能実習の場合）に報告します。
- 16 申請書類一式について、記載内容は、事実と相違ありません。

年           月           日           作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名

A・B・C・D・E・F

## 技 能 実 習 生 の 履 歴 書

年 月 日 作成

① 氏名	ローマ字 漢字	② 性別	□男 · □女
		③ 生年月日	年 月 日 (歳)
④ 国籍(国又は地域)		⑤ 母国語	語
⑥ 現住所			
⑦ 学歴	期間	学校名	
	～		
	～		
	～		
⑧ 職歴	期間	就職先名(職種)	
	～	( )	
	～	( )	
	～	( )	
	～	( )	
	～	( )	
⑨ 修得等をしようとする技能等に係る職歴	職 年	職 年	
⑩ 訪日経験	□ 有 ( ~ )	※在留資格: □ 技能実習・□ 技能実習以外) · □ 無	
	□ 外国人建設・造船就労者受入事業により本邦で就労したことがある場合		
	第2号技能実習終了後の帰国期間( 年 月 日 ~ 年 月 日)		
	建設・造船就労終了後の帰国期間( 年 月 日 ~ 年 月 日)		
	□ 経済連携協定(EPA)に基づく看護師候補者・介護福祉士候補者受入事業により本邦で就労したことがある場合		
看護師候補者・介護福祉士候補者としての活動終了後の帰国期間( 年 月 日 ~ 年 月 日)			
⑪ 技能実習経験及びその区分	□ 有 ( ~ )	· □ 無	
	□ A (第1号企業単独型技能実習)	□ D (第1号団体監理型技能実習)	
	□ B (第2号企業単独型技能実習)	□ E (第2号団体監理型技能実習)	
	□ C (第3号企業単独型技能実習)	□ F (第3号団体監理型技能実習)	
⑫ 過去の在留資格認定証明書不交付の有無	□ 有 ( )	· □ 無	
⑬ その他			
⑭ 技能実習生の署名			

(注意)

①は、ローマ字で旅券(未発給の場合、発給申請において用いるもの)と同一の氏名を記載するほか、漢字の氏名がある場合にはローマ字の氏名と併せて、漢字の氏名も記載すること。

## 技能実習責任者・技能実習指導員・生活指導員の履歴書並びに就任承諾書及び誓約書

## 1 技能実習責任者の履歴書

(ふりがな) ①氏名			②生年月日	年 月 日
③国籍（国又は地域）				
④職歴	年	月	主たる職歴	
⑤資格・免許				
⑥技能実習に係る講習の受講歴				

(注意)

⑥は、講習を受講したことを証する書類を添付すること。

## 2 技能実習指導員の履歴書

(ふりがな) ①氏名			②生年月日	年 月 日
③国籍（国又は地域）				
④職歴	年	月	主たる職歴	
⑤資格・免許				
⑥指導する技能等の経験年数（常勤の有無）	職	年	（ <input type="checkbox"/> 常勤　・ <input type="checkbox"/> 非常勤）	
	職	年	（ <input type="checkbox"/> 常勤　・ <input type="checkbox"/> 非常勤）	
⑦技能実習に係る講習の受講歴				

(注意)

⑦は、講習を受講したことを証する書類を添付すること（受講した場合に添付）。

### 3 生活指導員の履歴書

(ふりがな) ①氏名			②生年月日	年      月      日
③国籍（国又は地域）				
④職歴	年	月	主たる職歴	
⑤資格・免許				
⑥技能実習に係る講習の受講歴				

(注意)

⑥は、講習を受講したことを証する書類を添付すること（受講した場合に添付）。

次に記載する申請者の事業所における技能実習責任者・技能実習指導員・生活指導員に就任することを承諾するとともに、技能実習責任者・技能実習指導員・生活指導員が下記に掲げる任務を担うものであることを理解した上で、下記に掲げる事項について誓約します。

申請者（実習実施者）の氏名 又は名称	
所属事業所の名称及び所在地	
指導する技能実習の内容 ※技能実習指導員に記載。	

記

#### 【任務（技能実習責任者に就任する場合）】

- 1 技能実習指導員、生活指導員その他の技能実習に関する職員を監督すること。
- 2 技能実習の進捗状況を管理すること。
- 3 以下に関する事項を統括管理すること
  - (1) 技能実習計画の作成
  - (2) 技能実習生が修得等をした技能等の評価
  - (3) 法務大臣、出入国在留管理庁長官及び厚生労働大臣若しくは機構又は監理団体（団体監理型の場合）に対する届出、報告、通知その他の手続
  - (4) 帳簿書類の作成・保管、実施状況報告書の作成
  - (5) 技能実習生の受け入れの準備
  - (6) 監理団体との連絡調整（団体監理型の場合）
  - (7) 技能実習生の保護

- (8) 技能実習生の労働条件、産業安全及び労働衛生
- (9) 国及び地方公共団体の関係機関、機構その他関係機関との連絡調整

【任務（技能実習指導員に就任する場合）】

- 1 技能実習の指導を行うこと。
- 2 技能実習の目標の達成状況を公正に確認すること。（技能検定又はこれに相当する技能実習評価試験の合格に係る目標の場合を除く。）

【任務（生活指導員に就任する場合）】

- 1 技能実習生の生活の指導を行うこと。
- 2 技能実習生の生活状況を把握し、技能実習生からの相談に乗ることなど技能実習生が技能実習に専念できる環境づくりを行うこと。

【誓約事項】

- 1 申請者又はその常勤の役員若しくは職員であることに相違ありません。今後、該当しなくなったときは、技能実習責任者・技能実習指導員・生活指導員の地位を退きます。
- 2 保証金の徴収その他名目のいかんを問わず、技能実習生又はその親族その他の関係者の財産を管理することは、決していません。
- 3 技能実習生が技能実習に係る契約を履行しなかった場合に備えて、技能実習生、監理団体（団体監理型の場合）、取次送出機関（団体監理型の場合）又は外国の準備機関との間で、違約金等の制裁を定めることは、決していません。
- 4 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則について、技能実習責任者にあっては第13条（第12条第1項第2号イからハまで）、技能実習指導員にあっては第12条第1項第2号、生活指導員にあっては第12条第1項第3号（第1項第2号イからハまで）に定められている欠格事由に該当する者ではありません。今後該当するに至ったときは、直ちに上記申請者に申告するとともに、技能実習責任者・技能実習指導員・生活指導員の地位を退きます。

年                  月                  日                  作成

技能実習責任者の氏名

技能実習指導員の氏名

生活指導員の氏名

## 技能実習計画の認定に関する取次送出機関の誓約書

次の申請者の次の技能実習生に係る団体監理型技能実習を取り次ぐに当たり、下記の事項を誓約します。

申請者（実習実施者）の氏名又は名称	
監理団体の名称	
技能実習生の氏名（国籍）	

※ 複数名について記載する場合には適宜欄を追加すること。記載しきれない場合には別紙に記載することも可とし、当欄には「別紙のとおり」と記載すること。

記

## 【誓約事項】

- 1 保証金の徴収その他名目のいかんを問わず、団体監理型技能実習生又はその親族その他の関係者の財産を管理することは、決していません。
  - 2 団体監理型技能実習生が技能実習に係る契約を履行しなかった場合に備えて、団体監理型技能実習生、団体監理型実習実施者、監理団体又は外国の準備機関との間で、違約金等の制裁を定めることは、決していません。
  - 3 団体監理型技能実習生等が団体監理型技能実習の申込みの取次ぎ又は外国における団体監理型技能実習の準備に関して当機関に支払う費用について、団体監理型技能実習生等にその額及び内訳を十分に理解させた上で合意しています。
  - 4 上記のほか、技能実習に関する法令に違反することは、決していません。

年           月           日      作成

取次送出機関の氏名又は名称									
送出機関番号	.....	.....	.....	.....	.....	.....	整理番号	.....	.....
作成責任者 役職・氏名									

A・B・C

**外国の所属機関の概要書及び当該機関による証明書**  
**(企業単独型技能実習)**

**1. 概要書**

①外国の所属機関の名称	②代表者の氏名	
③所在地	(電話 ) (E-mail )	
④設立年月日	年 月 日	
⑤申請者（実習実施者）との関係	●本邦の公私の機関の外国にある事業所の場合 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 子会社（出資率 <input type="checkbox"/> その他（ ) )  ●外国の公私の機関の外国にある事業所の場合 <input type="checkbox"/> 取引会社（取引期間 、取引実績（年間取引額）円) <input type="checkbox"/> その他（ ) )	
⑥業種、主要製品及び主要業務		

(注意)

⑤について、出資率は申請者から子会社への出資率を記載すること。また、取引実績（年間取引額）は、円換算した直近年度の年間取引額を記載すること。

**2. 証明書**

技能実習生（候補者を含む。）について、以下の事項を証明します。

①技能実習生の氏名  ※ 複数名について記載する場合には適宜欄を追加すること。記載しきれない場合には別紙に記載することも可とし、当欄には「別紙のとおり」と記載すること。	ローマ字		所属事業所 所属部署	(雇用形態： <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤)
	漢字		職種	
	ローマ字		所属事業所 所属部署	(雇用形態： <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤)
	漢字		職種	
	ローマ字		所属事業所 所属部署	(雇用形態： <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤)
	漢字		職種	
②技能実習の期間中の処遇	<input type="checkbox"/> 技能実習生との関係を継続（「現職にとどめる」、「休職とする」など) <input type="checkbox"/> 退職 <input type="checkbox"/> その他（ ) )			
③技能実習の終了後の措置予定	<input type="checkbox"/> 復職（事業所： 、部署： 、職種： ） <input type="checkbox"/> 復職予定なし <input type="checkbox"/> 未定			

(注意)

①は、ローマ字で旅券と同一の氏名を記載するほか、漢字の氏名がある場合にはローマ字の氏名と併せて、漢字の氏名も記載すること。

上記1及び2の記載内容は、事実と相違ありません。また、技能実習の準備に関し、技能実習に関する法令に違反することは、決していたしません。

年 月 日 作成

外国の所属機関の名称

作成責任者 役職・氏名

## 外国の準備機関の概要書及び誓約書

①機関名			
②代表者の氏名			
③所在地	(電話 (E-mail))		
④設立年月日	年	月	日
⑤技能実習生との関係	<input type="checkbox"/> 入国前講習の実施に関与する者 <input type="checkbox"/> その他(準備内容: )		
⑥業種、主要製品及び主要業務			

上記の記載内容は、事実と相違ありません。また、技能実習の準備に関し、技能実習に関する法令に違反することは、決していたしません。

年 月 日 作成

外国の準備機関の名称

作成責任者 役職・氏名

## 雇用契約書及び雇用条件書

## 1. 雇用契約

実習実施者 \_\_\_\_\_ (住所：\_\_\_\_\_ ) (以下「甲」という。) と  
技能実習生(候補者を含む。) \_\_\_\_\_ (以下「乙」という。) は、  
以下の「2. 雇用条件」に記載された内容に従い、雇用契約を締結する。

本雇用契約は、乙が在留資格「技能実習1号」の上陸許可を受けたこと及び法令上技能等に  
係る業務に従事させる期間より前に行われるべき入国後講習を終了したことを条件に、雇用  
条件書に記載の雇用契約の始期が到来したことをもって効力を生じるものとする。

雇用条件書に記載の雇用契約期間(雇用契約の始期と終期)は、乙の入国日が入国予定日と  
相違する場合は、実際の入国日に伴って変更されるものとする。甲乙双方は、乙の在留資格に  
係る審査結果を互いに共有することとする。

なお、乙が何らかの事由で在留資格を喪失した時点で、本雇用契約は終了するものとする。

本書は2部作成し、甲乙それぞれが保有するものとする。

## 2. 雇用条件

## I. 雇用契約期間

## 1. 雇用契約期間

( 年 月 日 ~ 年 月 日 ) 入国予定日 年 月 日

## 2. 契約の更新の有無

自動的に更新する  更新する場合があり得る  契約の更新はしない

※ 更新の有無を「更新する場合があり得る」とした場合の更新の判断基準は以下のうちチェックされた項目のとおりとする。ただし、技能実習計画を終了するまでは原則として更新する。

契約期間満了時の業務量  技能実習生の勤務成績、態度  技能実習生の業務を遂行する能力

会社の経営状況  従事している業務の進捗状況  その他( )

## 3. 更新上限の有無

無  有 (更新 回まで / 通算契約期間 年まで)

## II. 就業(技能実習)の場所

(変更の範囲)

(就業(技能実習)の場所等を実際に変更する場合には、軽微変更届出書を提出する必要があることにご留意ください。)

## III. 従事すべき業務(職種及び作業)の内容

## (変更の範囲)

(従事すべき必須・関連・周辺業務の各作業の内容を実際に変更する場合には、軽微変更届出が必要であることにご留意ください。)

## IV. 労働時間等

## 1. 始業・終業の時刻等

(1) 始業 ( 時 分 ) 終業 ( 時 分 ) (1日の所定労働時間数 時間 分)

## (2) 【次の制度が労働者に適用される場合】

 変形労働時間制 : ( ) 単位の変形労働時間制

※ 1年単位の変形労働時間制を採用している場合には、母国語併記の年間カレンダーの写し及び労働基準監督署へ届け出た変形労働時間制に関する協定書の写しを添付する。

 交代制として、次の勤務時間の組合せによる。

始業 ( 時 分 ) 終業 ( 時 分 ) (適用日 、 1日の所定労働時間 時間 分)

始業 ( 時 分 ) 終業 ( 時 分 ) (適用日 、 1日の所定労働時間 時間 分)

始業 ( 時 分 ) 終業 ( 時 分 ) (適用日 、 1日の所定労働時間 時間 分)

## 2. 休憩時間 ( ) 分

## 3. 1か月の所定労働時間数 時間 分 (年間総所定労働時間数 時間)

## 4. 年間総所定労働日数 (1年目 日、 2年目 日、 3年目 日)

5. 所定時間外労働の有無  有  無

○詳細は、就業規則 第 条～第 条、第 条～第 条、第 条～第 条

## V. 休日

・定例日：毎週 曜日、日本の国民の祝日、その他 ( ) (年間合計休日日数 日)

・非定例日：週・月当たり 日、その他 ( )

○詳細は、就業規則 第 条～第 条、第 条～第 条

## VI. 休暇

## 1. 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合→ 日

継続勤務6か月未満の年次有給休暇 ( 有  無) → か月経過で 日

## 2. その他の休暇 有給 ( ) 無給 ( )

※上記休暇を一時帰国（技能実習法施行規則第10条第2項第3号トに規定する一時帰国を除く。）にあてる場合の必要な旅費の支給の有無 ( 有  無)

○詳細は、就業規則 第 条～第 条、第 条～第 条

## VII. 賃金

1. 基本賃金  月給 ( 円)  日給 ( 円)  時間給 ( 円)

※月給・日給の場合の1時間当たりの金額 ( 円)

※日給・時給の場合の1か月当たりの金額 ( 円)

## 2. 諸手当（時間外労働の割増賃金は除く）

(a) ( ) 手当 月 円／計算方法 : ( )

(b) ( ) 手当 月 円／計算方法 : ( )

(c) ( ) 手当 月 円／計算方法 : ( )

(d) ( ) 手当 月 円／計算方法 : ( )

## 3. 1か月当たりの支払い概算額 (1+2) 約 ( 円) (合計)

4. 労使協定に基づき賃金支払時に控除する項目  無  有

(a) 税 金 (約 円)

(b) 社会保険料・労働保険料等 各種保険料 (約 円)

(c) 食費・居住費 (約 円)

(d) その他 ( ) (適宜欄を追加し、内訳及び内訳ごとの金額を明らかにすること) (約 円)

## 5. 手取り支給額（3－4）

約（

円）（合計）

※欠勤等がない場合であって、時間外労働の割増賃金等は除く。

### 6. 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率

(a) 所定時間外 法定期間60時間以内 ( ) %、法定超60時間超 ( ) %  
所定期間超 ( ) %

(b) 休日 法定期間 ( ) %、法定外休日 ( ) %

(c) 深夜 ( ) %

7. 賃金締切日 □ 毎月 日、 □ 每月 日

8. 賃金支払日 □ 毎月 日、 □ 毎月 日

9. 賃金支払方法 □ 通貨払（現実に支払われた額を確認することができる方法による） □ 口座振込み

10. 昇給 □ 有（昇給時期、昇給の考え方））、□ 無

11. 賞与 □ 有（支給時期、賞与額の考え方））、□ 無

12. 退職金 □ 有（支給時期、退職金の考え方））、□ 無

13. 休業手当 □ 有（率）

## VIII. 退職に関する事項

1. 自己都合退職の手続（退職する日前に社長・工場長等に届けること）

2. 解雇の事由及び手続

解雇は、やむを得ない事由がある場合に限り少なくとも30日前に予告をするか、又は30日分以上の平均賃金を支払って解雇する。技能実習生の責めに帰すべき事由に基づいて解雇する場合には、所轄労働基準監督署長の認定を受けることにより予告も平均賃金の支払も行わず即時解雇されることもあり得る。

○詳細は、就業規則 第 条～第 条、第 条～第 条

## IX. 宿泊施設に関する事項

1. 名称等 名称（ ） 形態 □ 寄宿舎 □ 貸貸住宅 □ その他（ ）

2. 所在地（〒 - ） (電話) - - -

3. 規模 面積（ m²）、収容人員（ 人）、1人当たり居室（ m²）

4. 技能実習生の負担額（ ）

## X. その他

・社会保険・労働保険の加入状況（□ 厚生年金、□ 国民年金、□ 健康保険、□ 国民健康保険、□ 雇用保険、□ 労災保険、□ その他（ ））

・雇入れ時の健康診断 年 月

・初回の定期健康診断 年 月 (その後 ごとに実施)

・雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口

部署名 担当者職氏名 (連絡先)

以上のはほかは、当社就業規則による。就業規則を確認できる場所や方法（ ）

年 月 日 締結

甲

印

乙

(実習実施者名・代表者役職名・氏名・捺印)

(技能実習生の署名)

A・B・C・D・E・F

## 技能実習生の報酬・宿泊施設・徴収費用についての説明書

申請者(実習実施者) :

## 1. 報酬等

技能実習生に対する報酬については、以下のとおり、「日本人が従事する場合の報酬の額と同等以上であること」を担保しております。

## (1) 技能実習生に対する報酬

## ア 技能実習生に対する報酬

①技能実習生の氏名 ※ 複数名について記載する場合には適宜欄を追加すること。記載しきれない場合には別紙に記載することも可とし、当欄には「別紙のとおり」と記載すること。	ローマ字	( 才 ) ( 経験 年)	
	漢字		
②技能実習生の職務内容や責任の程度	ローマ字	( 才 ) ( 経験 年)	
	漢字		
③技能実習生に対する報酬	月給	円 / 時間給	円
	④第1号技能実習での報酬	月給	円 / 時間給
⑤第2号技能実習での報酬	月給	円 / 時間給	円
⑥その他			

(注意)

- ①は、ローマ字で旅券(未発給の場合、発給申請において用いるもの)と同一の氏名を記載するほか、漢字の氏名がある場合にはローマ字の氏名と併せて、漢字の氏名も記載すること。また、経験年数は、修得等をしようとする技能等に係る技能実習生の経験年数を記載すること。
- ③から⑤までについて、月給及び時間給以外の給与形態の場合については、月給又は時間給に換算した報酬を記載すること。また、月給又は時間給のいずれかを記載すればよいが、比較ができるよう統一して記載すること。なお、④は第2号技能実習又は第3号技能実習の場合、⑤は第3号技能実習の場合に記載すること。
- ⑥は、報酬以外の諸手当等が支給されている場合など特記すべき事項がある場合に記載すること。

## イ 日本人労働者と同等の報酬であることの比較

①同程度の技能等を有する日本人労働者の有無 ※以下の②～⑤欄及び⑦は、①欄の「有」「無」のいずれでも共通で記載。⑥欄は①欄を「無」とした場合に記載。	<input type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無	
②比較対象となる又は最も近い職務を担う日本人労働者の職務内容や責任の程度		
③②欄の日本人労働者の年齢、経験年数	( 才 ) ( 経験 年)	
④②欄の日本人労働者の報酬	月給 円 / 時間給 円	
⑤技能実習生に対する報酬が日本人が従事する場合の報酬の額と同等以上であると考える理由 ※①欄で有にチェックした場合には記入不要	規程の有無	<input type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無
	有の場合	賃金規程に基づき、技能実習生と職務や責任の程度が同等の日本人労働者に支払われるべき報

		酬 月給	円／時間給	円
⑦その他				

(注意)

- 1 ②は、比較対象となる日本人労働者の職務内容や責任の程度が、技能実習生と同等であることを示すこと。  
比較対象となる日本人労働者がいない場合には、技能実習生と最も近い職務を担う日本人労働者の職務内容や責任の程度について、技能実習生が担う職務内容や責任の程度と比べて、具体的にどのような差異があるのかも併せて、詳細に記載すること。
- 2 ③の経験年数は、比較対象となる日本人労働者の経験年数を記載すること。
- 3 ④は、月給及び時間給以外の給与形態の場合については、月給又は時間給に換算した報酬を記載すること。  
また、月給又は時間給のいずれかを記載すればよいが、技能実習生に対する報酬と比較ができるよう統一して記載すること。
- 4 ⑥は、賃金規程を作成している場合には、必ず「有」にチェックマークを付すこと。また、賃金規程に基づき、技能実習生と職務や責任の程度が同等の日本人労働者に支払われるべき報酬を具体的に記載し、当該賃金規程を参考資料として添付すること。
- 5 ⑦は、報酬以外の諸手当等が支給されている場合など特記すべき事項がある場合に記載すること。

(2) 入国後講習中の手当等

講習手当 (1か月当たり)	①支給の有無	<input type="checkbox"/> 有 (支給額・支給内容) <input type="checkbox"/> 無
	②備考	
食費 (1か月当たり)	③支給の有無	<input type="checkbox"/> 有 (支給内容) <input type="checkbox"/> 無
	④技能実習生の負担の有無	<input type="checkbox"/> 有 (負担内容) <input type="checkbox"/> 無
	⑤備考	
居住費 (1か月当たり)	⑥支給の有無	<input type="checkbox"/> 有 (支給内容) <input type="checkbox"/> 無
	⑦技能実習生の負担の有無	<input type="checkbox"/> 有 (負担内容) <input type="checkbox"/> 無
	⑧形態	<input type="checkbox"/> 寄宿舎 (寄宿舎) • <input type="checkbox"/> 賃貸住宅 • <input type="checkbox"/> その他
	⑨名称	
	⑩所在地	〒 — (電話 — — — )
	⑪規模	面積 ( m <sup>2</sup> )、収容人員 ( 人 )、1人当たり居室 ( m <sup>2</sup> )
⑫その他		

(注意)

- 1 ⑫その他は講習手当、食費及び居住費以外の諸手当等が支給される場合など特記すべき事項がある場合に記載すること。

## 2. 宿泊施設

### 宿泊施設の適正についての確認事項（入国後講習中の宿泊施設も含む）

確認事項	措置の有無	特記事項
①宿舎を確保する場所は、爆発物、可燃性ガス等の火災による危険の大きい物を取り扱い・貯蔵する場所の付近、高熱・ガス・蒸気・粉じんの発散等衛生上有害な作業場の付近、騒音・振動の著しい場所、雪崩・土砂崩壊のおそれのある場所、湿潤な場所、出水時浸水のおそれのある場所、伝染病患者収容所建物及び病原体によって汚染のおそれの著しいものを取扱う場所の付近を避ける措置を講じていること	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

②通常時 15 人未満の者が 2 階以上の寝室に居住する建物には、1 箇所以上、通常時 15 人以上の者が 2 階以上の寝室に居住する建物には 2 箇所以上の避難階段を設ける措置を講じていること	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
③適當かつ十分な消火設備を設置する措置を講じていること	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
④寝室については、床の間・押入等、技能実習生が実際に使用できないスペースを除き、1 人当たり 4.5 m <sup>2</sup> 以上を確保することとし、個人別の私有物収納設備（身の回りの品を収納できる一定の容量があって、施錠可能で持出不可なものであることが必要（個人別に施錠可能な部屋がある場合を除く。））、室面積の 7 分の 1 以上の有効採光面積を有する窓、その他社会通念上生活に必要な採暖・冷房設備等を設ける措置を講じていること	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
⑤就眠時間を異にする 2 組以上の技能実習生がいる場合は、寝室を別にする措置を講じていること	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
⑥食堂又は炊事場を設ける場合は、照明・換気を十分に行い、食器・炊事用器具を清潔に保管し、ハエその他の昆虫・ネズミ等の害を防ぐための措置を講じていること	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
⑦他に利用し得るトイレ、洗面所、洗濯場、浴場（脱衣室を含む。）のない場合には、当該施設を設けることとし、施設内を清潔にする措置を講じていること（各施設は一般的な機能を有する設備を設け、浴場は保温性を維持し、必要に応じプライバシーが守られるよう十分に配慮していること）	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
⑧（宿泊施設が労働基準法第 10 章に規定する「事業の附属寄宿舎」に該当する場合）同章で定められた寄宿舎規則の届出等を行っており、又は速やかに行うこととしていること	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
⑨ 宿泊施設内の共用部分については、衛生管理を行い、感染症の発生及びまん延防止のための措置を講じていること	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
確認者	実習実施者（企業単独型の場合） 監理団体名（団体監理型の場合）	氏名 _____

(注意)

- 1 宿泊施設の概要を明らかにするため、当該施設の見取り図を添付すること。
- 2 ②の避難階段については、滑り台、避難はしご、避難用タラップその他の避難器具に代えることができる。  
ただし、通常時 15 人以上の者が 2 階以上の寝室に居住する建物の場合は、1 箇所は避難階段としなければならない。また、避難階段又は避難器具は、各階に適当に配置され、かつ、容易に屋外の安全な場所に通ずるものでなければならない。なお、避難器具により技能実習生の安全を確保できる措置を講じている場合は、特記事項に当該措置等を記載すること。

### 3. 徴収費用

技能実習生に対する報酬の支払概算額 \_\_\_\_\_ 円（1か月当たり。社会保険料・税金等控除前。）

徴 収 費 用	①食費 約 _____ 円	②食事、食材等の提供の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		③食事の提供回数、提供方法等	
		④実費相当額その他適正な額であることの説明	

⑤居住費 約_____円	⑥提供する宿泊施設の具体的な内容		<input type="checkbox"/> 自己所有物件 <input type="checkbox"/> 借上物件
	⑦実費相当額その他の適正な額であることの説明		
⑧水道光熱費 約_____円	⑨水道光熱費の徴収の有無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
⑩その他技能実習生が定期に負担する費用 約_____円	⑪その他技能実習生が定期に負担する費用の有無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	⑫技能実習生が定期に負担する費用の内容	I 費	1か月当たり約_____円
		II 費	1か月当たり約_____円
		III 費	1か月当たり約_____円
	⑬技能実習生が定期に負担する費用に関する技能実習生が受ける具体的な便益の内容		
	⑭実費相当額その他の適正な額であることの説明		

(注意)

- 1 ③及び④については②において、⑪から⑯については⑪において、それぞれ有にチェックを付した場合にのみ記載すること。
- 2 ④は、例えば以下のような観点から記載し、説明が適切にされなければならない。
  - ・ ③が「食材、宅配弁当等の現物支給」の場合： 購入に要した額
  - ・ ③が「社員食堂での食事提供」の場合： 技能実習生以外の職員から徴収する額
  - ・ ③が「食事の調理・提供」の場合： 材料費、水道光熱費、人件費等の費用の総額を、提供を受ける者（技能実習生のみに限られない。）の人数で除した額
- 3 ⑥は、「自己所有物件」、「借上物件」のいずれかに印を付すこと。
- 4 ⑦は、例えば以下のような観点から記載し、説明が適切にされなければならない。
  - ・ ⑥が「自己所有物件」の場合： 実際に建設・改裝等に要した費用、物件の耐用年数、入居する技能実習生の人数等を勘案して合理的であると説明可能な額
  - ・ ⑥が「借上物件」の場合： 借上げに要する賃料（管理費・共益費等を含み、敷金・礼金・保証金・仲介手数料等は含まない。以下同じ。）を、入居する技能実習生の人数で除した額
- 5 ⑧は、徴収見込額を記載すること。なお、技能実習生から徴収する際には、実際に水道光熱費の提供業者に申請者が支払った費用を、水道光熱設備を利用する者（技能実習生に限られない。）の人数で除した額以内の金額を徴収するものでなければならない。
- 6 ⑨は、技能実習生本人が水道光熱費の提供業者と直接契約をする場合は無にチェックすること。
- 7 ⑩は、食費・居住費・水道光熱費以外に技能実習生が定期に負担する費用について費目ごとに記載すること。
- 8 ⑪及び⑫は、技能実習生が定期に負担すること及びその負担額が合理的なものであることについて、説明が適切にされなければならない。

## 技能実習の期間中の待遇に関する重要事項説明書

殿

技能実習の期間中の待遇について、以下のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いします。

## 1 実習中の待遇

雇用契約期間、就業（技能実習）の場所、従事すべき業務（職種及び作業）の内容、労働時間等、休日、休暇、賃金、退職に関する事項、宿泊施設に関する事項、その他の事項については、別紙「雇用契約書及び雇用条件書」のとおりです。

(注意) 宿泊施設の概要を明らかにするため、当該施設の見取り図を添付すること。

## 2 入国後講習中の待遇

1 講習手当 (1か月当たり)	①支給の有無	<input type="checkbox"/> 有 (支給額・支給内容) ) <input type="checkbox"/> 無
	②備考	
2 食費 (1か月当たり)	①支給の有無	<input type="checkbox"/> 有 (支給内容) ) <input type="checkbox"/> 無
	②技能実習生の負担の有無	<input type="checkbox"/> 有 (負担内容) ) <input type="checkbox"/> 無
	③備考	
3 居住費 (1か月当たり)	①支給の有無	<input type="checkbox"/> 有 (支給内容) ) <input type="checkbox"/> 無
	②技能実習生の負担の有無	<input type="checkbox"/> 有 (負担内容) ) <input type="checkbox"/> 無
	③形態	<input type="checkbox"/> 寄宿舎 (寄宿舎) • <input type="checkbox"/> 賃貸住宅 • <input type="checkbox"/> その他 ( )
	④名称	
	⑤所在地	〒 — (電話 — — — )
	⑥規模	面積 ( m <sup>2</sup> )、収容人員 ( 人 )、1人当たり居室 ( m <sup>2</sup> )
4 その他		

(注意) 4 欄は、1 欄から 3 欄まで以外の諸手当等が支給される場合など特記すべき事項がある場合に記載すること。

### 3 実習先変更（団体監理型の場合）

実習先の変更は、やむを得ない事情がある場合（※）を除き、技能実習生が第2号技能実習の目標（技能検定等3級の実技試験の合格）を達成して第3号技能実習を行うことを希望し、かつ、優良な実習実施者及び優良な監理団体が当該技能実習生の受入れを希望する場合に可能となります。

※ 実習実施者の経営上・事業上の都合、実習認定の取消し、実習実施者における労使間の諸問題、実習実施者における暴行等の人権侵害行為や対人関係の諸問題等、現在の実習実施者の下で技能実習を続けさせることができ、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護という趣旨に沿わないと認められる事情による実習先の変更の場合が該当します。

### 4 その他の事項

（注意）特記すべき事項がある場合に記載すること。

また、石綿を含む建材等が使用されている建築物等の解体等の業務に従事することがある場合は、上記その他の事項に「石綿を含む建材等が使用されている建築物等の解体等の業務に従事することができます。」と記載し、当該書類（参考様式第1-19号）及び別紙（参考様式第1-47号）を外国人技能実習機構へ提出する必要があります（運用要領第4章第2節第8「技能実習を行わせる事業所の設備に関するもの」及び第10「技能実習生の待遇に関するもの」参照）。

以上の内容について説明しました。

年                  月                  日

説明者の氏名

（申請者（実習実施者）との関係                  ）

以上の内容について上記の説明者から説明を受け、その内容を十分に理解しました。

年                  月                  日

技能実習生の署名

\_\_\_\_\_

## 技能実習の期間中の待遇に関する重要事項説明書

殿

技能実習の期間中の待遇について、以下のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いします。

### 1 実習中の待遇

雇用契約期間、就業（技能実習）の場所、従事すべき業務（職種及び作業）の内容、労働時間等、休日、休暇、賃金、退職に関する事項、宿泊施設に関する事項、その他の事項については、別紙「雇用契約書及び雇用条件書」のとおりです。

（注意）宿泊施設の概要を明らかにするため、当該施設の見取り図を添付すること。

### 2 実習先変更（団体監理型の場合）

実習先の変更は、やむを得ない事情がある場合（※）を除き、技能実習生が第2号技能実習の目標（技能検定等3級の実技試験の合格）を達成して第3号技能実習を行うことを希望し、かつ、優良な実習実施者及び優良な監理団体が当該技能実習生の受入れを希望する場合に可能となります。

※ 実習実施者の経営上・事業上の都合、実習認定の取消し、実習実施者における労使間の諸問題、実習実施者における暴行等の人権侵害行為や対人関係の諸問題等、現在の実習実施者の下で技能実習を続けさせることができ、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護という趣旨に沿わないと認められる事情による実習先の変更の場合が該当します。

### 3 その他の事項

（注意）特記すべき事項がある場合に記載すること。

また、石綿を含む建材等が使用されている建築物等の解体等の業務に従事することがある場合は、上記その他の事項に「石綿を含む建材等が使用されている建築物等の解体等の業務に従事することがあります。」と記載し、当該書類（参考様式第1-19号）及び別紙（参考様式第1-47号）を外国人技能実習機構へ提出する必要があります（運用要領第4章第2節第8「技能実習を行わせる事業所の設備に関するもの」及び第10「技能実習生の待遇に関するもの」参照）。

以上の内容について説明しました。

年 月 日

説明者の氏名

（申請者（実習実施者）との関係）

）

以上の内容について上記の説明者から説明を受け、その内容を十分に理解しました。

年           月           日

技能実習生の署名

---

## 技能実習生の申告書

下記の事項を申告します。

記

日本国における技能実習制度の趣旨が、開発途上地域等への技能等の移転による国際協力の推進であることを承知しています。

私の本国である\_\_\_\_\_では修得等が困難である\_\_\_\_\_に係る技能等について修得等をし、技能実習の終了後に帰国した際には、\_\_\_\_\_することにより、本国への技能等の移転に努めたいと考えています。

日本国で技能実習を行うに当たり、私や私と関係のある人が、誰かに保証金を預ける契約を結んでいません。また、今後結ぶ予定もありません。

日本国で技能実習を行うに当たり、私や私と関係のある人が、誰かに金銭などの財産を管理されることとはなっていません。また、今後管理される予定もありません。

日本国で技能実習を行うに当たり、私や私と関係のある人が、誰かと、所定の技能実習を計画どおり修了しなかったなど技能実習に係る契約の不履行があった場合に違約金を支払う契約を結んでいません。また、今後結ぶ予定もありません。

介護福祉士資格等の取得を目的として、日本国で必要な知識等を修得する活動に従事するための経済連携協定(EPA)に基づく受入れとは、その趣旨及び目的が異なることを承知しています。(経済連携協定(EPA)に基づき、看護師免許又は介護福祉士資格の取得を目的として、本邦において必要な知識及び技能を修得する活動に従事していた者のみ。)

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年                  月                  日

技能実習生の署名 \_\_\_\_\_

## 技能実習の準備に関し本国で支払った費用の明細書

書式を変更: 文字間隔広く 2.5 pt

書式を変更: 文字間隔広く 5.25 pt

### 1 送出の概要

①技能実習生の氏名	ローマ字												
	漢字												
②取次送出機関の氏名又は名称 (送出機関番号又は整理番号を記載すること。)	送出機関番号								整理番号				
③実習実施者の氏名又は名称													
④監理団体の名称													

(注意)

①は、ローマ字で旅券(未発給の場合、発給申請において用いるもの)と同一の氏名を記載するほか、漢字の氏名がある場合にはローマ字の氏名と併せて、漢字の氏名も記載すること。

### 2 取次送出機関が徴収した費用の名目及び額

	名目	徴収年月日	額
1	選考関連費用	年 月 日	( 円)
2	各種申請手続費用	年 月 日	( 円)
3	送出機関手数料	年 月 日	( 円)
4	健康診断料	年 月 日	( 円)
5	講習費用	年 月 日	( 円)
6	その他( )	年 月 日	( 円)
7	その他( )	年 月 日	( 円)
8	その他( )	年 月 日	( 円)
計			( 円)

(注意)

- 1 5の「講習費用」については、入国前講習以外の講習費用を記載すること。
- 2 「その他」の徴収費用については、括弧書きで名目を記載すること。
- 3 額については、現地通貨又は米ドルで記載し、括弧書きで日本円に換算した金額を記載すること。

### 3 外国の準備機関が徴収した費用の名目及び額

	徴収した機関の名称（送出における役割）	名目	徴収年月日	額
1	( )	教育費	年 月 日	( 円)
2	( )	その他 ( )	年 月 日	( 円)
3	( )	その他 ( )	年 月 日	( 円)
4	( )	その他 ( )	年 月 日	( 円)
5	( )	その他 ( )	年 月 日	( 円)
計				( 円)

(注意)

- 1 外国の準備機関には、技能実習生の本国での勤務先、入国前講習を実施する機関など技能実習の準備に関与する一切の機関が含まれる。
- 2 徴収した機関については、名称のほか、括弧書きで技能実習生の送出において果たした役割を記載すること。
- 3 「その他」の徴収費用については、括弧書きで名目を記載すること。
- 4 額については、現地通貨又は米ドルで記載し、括弧書きで日本円に換算した金額を記載すること。

技能実習生から2に記載の金額の費用を徴収し、その内訳について技能実習生に十分に理解させるとともに、送出に関与した他の機関が技能実習生から3に記載の金額の費用を徴収したことを把握しました。また、2及び3に記載の費用以外の費用については、技能実習生が徴収されていないことを確認しました。

年 月 日 作成

取次送出機関の氏名又は名称							
送出機関番号			整理番号				
作成責任者 役職・氏名							

取次送出機関及び送出に関与した他の機関に2及び3に記載の金額を支払い、その内訳について理解しました。また、2及び3に記載の費用以外の費用については、徴収されていません。

年 月 日 作成

技能実習生の署名 \_\_\_\_\_

A・B・C・D・E・F

## 技能実習を行わせる理由書

申請者(実習実施者) :

①技能実習の内容	職種・作業	コード番号( ) 職種名( ) 作業名( )
	試験未整備の場合	
②技能実習を行わせるに至った経緯及び技能実習の必要性	複数実施の場合	コード番号( ) 職種名( ) 作業名( )

(注意)

- 1 ①について、移行対象職種・作業である場合には、主務大臣が別途定めるコード表を参照した上でコード番号、職種名及び作業名を記載すること。移行対象職種・作業でない第1号技能実習に係る技能実習計画である場合には、コード番号、職種名及び作業名を空欄とし、試験未整備の場合の欄に技能実習の内容が分かるように記載すること。
- 2 ①について、複数の職種及び作業を実施する場合には、技能検定又は技能実習評価試験の合格に係る目標を定めた職種及び作業については、コード番号、職種名及び作業名を記載し、その他の職種及び作業については、複数実施の場合の欄に全てを記載すること。
- 3 ②については、
  - ・ 受入れの動機・理由のほかに、修得等をさせる技能等が本国において修得困難であるとする理由、修得等をさせる技能等に係る本国での実習ニーズ及び技能実習生が技能実習を行う必要性
  - ・ 企業単独型技能実習の場合には外国にある事業所との関係、団体監理型技能実習の場合には取次送出機関との交渉経緯等について具体的に記載すること。

書式を変更: 文字間隔広く 6 pt

書式を変更: 文字間隔広く 4.5 pt

## 技能実習生の推薦状

我が国の送出機関である\_\_\_\_\_が送り出す、技能実習生

---

---

---

※ 複数名について記載する場合には適宜欄を追加すること。記載しきれない場合には別紙に記載することも可とし、当欄には「別紙のとおり」と記載すること。

について、日本国の監理団体である\_\_\_\_\_

を通じて、実習実施者である\_\_\_\_\_に受け入れられて、\_\_\_\_年\_\_\_\_月  
から、\_\_\_\_\_に係る技能実習を行うことについて推薦します。

なお、本推薦状の効力は作成日以降1年間とします。

年                  月                  日                  作成

公的機関の名称

作成責任者 役職・氏名

印

(公印)

## 受検・不受検 技能実習生名簿

(技能検定等 級 / 現行制度受検者・旧制度受検者・算入対象者なし)

番号	氏名	性別	生年月日	試験名（職種・作業を含む）	合否・不受検区分	やむを得ない不受検者の技能実習計画認定番号
		国籍 (国又は地域)		合格年月日		技能実習実施困難時届出年月日
	(技能実習終了年月：年　月)	<input type="checkbox"/> 男・ <input type="checkbox"/> 女	年　月　日	( <input type="checkbox"/> 旧制度)	<input type="checkbox"/> 合格（ <input type="checkbox"/> 全部・ <input type="checkbox"/> 学科・ <input type="checkbox"/> 実技） <input type="checkbox"/> 不合格 <input type="checkbox"/> 不受検	年　月　日
				年　月　日		
	(技能実習終了年月：年　月)	<input type="checkbox"/> 男・ <input type="checkbox"/> 女	年　月　日	( <input type="checkbox"/> 旧制度)	<input type="checkbox"/> 合格（ <input type="checkbox"/> 全部・ <input type="checkbox"/> 学科・ <input type="checkbox"/> 実技） <input type="checkbox"/> 不合格 <input type="checkbox"/> 不受検	年　月　日
				年　月　日		
	(技能実習終了年月：年　月)	<input type="checkbox"/> 男・ <input type="checkbox"/> 女	年　月　日	( <input type="checkbox"/> 旧制度)	<input type="checkbox"/> 合格（ <input type="checkbox"/> 全部・ <input type="checkbox"/> 学科・ <input type="checkbox"/> 実技） <input type="checkbox"/> 不合格 <input type="checkbox"/> 不受検	年　月　日
				年　月　日		
	(技能実習終了年月：年　月)	<input type="checkbox"/> 男・ <input type="checkbox"/> 女	年　月　日	( <input type="checkbox"/> 旧制度)	<input type="checkbox"/> 合格（ <input type="checkbox"/> 全部・ <input type="checkbox"/> 学科・ <input type="checkbox"/> 実技） <input type="checkbox"/> 不合格 <input type="checkbox"/> 不受検	年　月　日
				年　月　日		
	(技能実習終了年月：年　月)	<input type="checkbox"/> 男・ <input type="checkbox"/> 女	年　月　日	( <input type="checkbox"/> 旧制度)	<input type="checkbox"/> 合格（ <input type="checkbox"/> 全部・ <input type="checkbox"/> 学科・ <input type="checkbox"/> 実技） <input type="checkbox"/> 不合格 <input type="checkbox"/> 不受検	年　月　日
				年　月　日		

(注意)

- 1 本名簿は、受検級ごとに記載すること。また、旧制度の者の場合には、「試験名」欄の「旧制度」を選択すること。
- 2 合否・不受検区分には、いずれか一つを選択すること。
- 3 技能検定等の合格時に実習実施者が受け入れていた技能実習生のみが記載対象となることに留意すること。
- 4 不受検者として記載できる技能実習生は、病気や怪我、実習意欲の喪失やホームシック、行方不明、本国の家族の都合、監理団体許可の取り消し、監理団体の事業上の理由などの実習実施者の責めによらない理由により技能実習を行うことができない場合や、受検に必要な設備を具備する実施機関を見つけられず結果として不受検となった者である。
- 5 点数表「II」の欄の計算式の分母の算入対象となる技能実習生がない場合は、「算入対象者なし」を選択し、過去3技能実習事業年度には2号未修了であった者であって、申請日までに3級程度の技能検定等の実技試験に合格した者について記載すること。

A・B・C・D・E・F

**優 良 要 件 適 合 申 告 書**  
**(実習実施者)**

申請者（実習実施者）：

技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第15条に定める基準を満たすことについて下記のとおり申告します。

記

項目	点数	内容
1 技能等の修得等に係る実績  I  点	※	<p>① 分母 計_____名 (A+B)</p> <p>A 現行制度 第1号修了者_____名 - やむを得ない不受検者_____名 = _____名</p> <p>B 旧制度 第1号修了者_____名 - やむを得ない不受検者_____名 = _____名</p> <p>※直近3技能実習事業年度（4月1日～翌年3月31日）に申請年度は含みません。申請日の属する年度より前の3事業年度に技能実習を修了した者に係る実績を記載すること（以下②③欄も同様）。</p> <p><input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症に関する水際対策に係る日本への入国制限の影響により、当該年度における実績がなく、更に過去の年度に遡って実績を記載する場合は、左記□にチェックを入れた上で、記載した実績の年度を下記のカッコに記載すること。</p> <p style="text-align: center;">( 年度／ 年度／ 年度 )</p>
		<p>② 分子 計_____名 (A+B)</p> <p>A 現行制度 計_____名</p> <p>B 旧制度 計_____名</p>
		<p>③ 基礎級程度の学科試験及び実技試験の合格率 ②_____名 ÷ ①_____名 × 100 = _____%</p> <p>※合格率の小数点以下は切り捨てること。</p>

II	※	<p>① 分母 計 _____ 名 (A+B)</p> <p>A 第2号修了者 計 _____ 名 (a+b)</p> <p>a 現行制度 第2号修了者 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名</p> <p>b 旧制度 第2号受検者 _____ 名</p> <p>※旧制度について、平成29年7月1日前の受検者はその全てを含めないことが可能であるが、同日以後の受検者は必ず含めること。</p> <p>B 第3号修了者 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名</p> <p>※直近3技能実習事業年度（4月1日～翌年3月31日）に申請年度は含みません。申請日の属する年度より前の3事業年度に技能実習を修了した者に係る実績を記載すること（以下②③欄も同様）。</p> <p><input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症に関する水際対策に係る日本への入国制限の影響により、当該年度における実績がなく、更に過去の年度に遡って実績を記載する場合は、左記□にチェックを入れた上で、記載した実績の年度を下記のカッコに記載すること。</p> <p>( 年度／ 年度／ 年度)</p>
点		<p>② 分子 計 _____ 名 (A+B)</p> <p>A 3級程度 _____ 名 (a+b)</p> <p>a 現行制度 計 _____ 名</p> <p>b 旧制度 計 _____ 名</p> <p>B 2級程度 _____ 名</p>
点		<p>③ 2級又は3級程度の実技試験の合格率 <math>(\text{②A} + \text{②B} \times 1.5 = \text{_____名}) \times 1.2 \div \text{①_____名} \times 100 = \text{_____ \%}</math></p> <p>※合格率の小数点以下は切り捨てること。</p>
II ※	点	3級程度の実技試験の合格者 計 _____ 名
III	点	2級又は3級程度の学科試験の合格者 計 _____ 名
IV	点	<p>技能検定等の実施への協力の実績（ <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 ）</p> <p>a 試験の職種名 _____</p> <p>b 試験実施機関名 _____</p> <p>c 協力の概要 _____</p>

2 技能実習を行わせる体制	I 点	技能実習指導員全員の講習受講（ <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無） 在籍者_____名 うち、講習受講者_____名 ※講習受講者がいる場合には、講習受講者全員の受講証明書の写し
	II 点	生活指導員全員の講習受講（ <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無） 在籍者_____名 うち、講習受講者_____名 ※講習受講者がいる場合には、講習受講者全員の受講証明書の写し
3 技能実習生の待遇	I 点	第1号技能実習生の時間当たりの賃金_____円 ÷ 最低賃金_____円 × 100 = _____% a 対象とした技能実習生の氏名（_____） b 最低賃金の種類（ <input type="checkbox"/> 地域別最低賃金・ <input type="checkbox"/> 特定最低賃金） ※第1号技能実習生の時間当たりの賃金は、本技能実習事業年度に受け入れている者のうち、賃金の額が最も低いものを記載すること。 ※最低賃金額は、本技能実習事業年度年頭（4月1日）の金額を記載すること。
	II 点	昇給率 ① 第2号技能実習への移行時 _____% $((A - B) \div B \times 100)$ A 第2号技能実習開始時の報酬_____円 B 第1号技能実習開始時の報酬_____円 ② 第3号技能実習への移行時 _____% $((C - D) \div D \times 100)$ C 第3号技能実習開始時の報酬_____円 D 第2号技能実習開始時の報酬_____円
III 点		① 受け入れている全ての技能実習生の宿泊施設について、本人のみが利用する個室（※）を確保した上で、技能実習責任者の責任の下、感染予防対策の徹底を行っていること ※4.5 m <sup>2</sup> 以上あり、運用要領上の「寝室」の要件を満たすものであって、リビング等の共用部分を除く居室であるものに限る。 (概要)  <input type="checkbox"/> これにより技能実習生に新たな金銭的負担が生じていないこと。 ※確認の上、チェックマークを付すこと。
		② 技能実習生が自らの意思で住居（①における個室が確保されているものに限る。）を選び、自ら賃貸借契約を締結している場合は、技能実習生に対して経済的な補助（賃料の20%以上の住宅手当の支給等）を行った上で、技能実習責任者の責任の下、感染予防対策の徹底を行っていること (概要)  <input type="checkbox"/> これにより技能実習生に新たな金銭的負担が生じていないこと。 ※確認の上、チェックマークを付すこと。

	小計 点	[小計の計上方法] 「3技能実習生の待遇」の項目で加点できる最大点数は、10点となる。そのため、「I」から「III」までの各欄の合計が10点を超える場合であっても、10点と記入すること。
4法令違反・問題の発生状況	I ※ 点	① 改善命令（ <input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有） ※有の場合（年月日 年 月 日 / <input type="checkbox"/> 改善実施・ <input type="checkbox"/> 改善未実施） ② 旧制度の「改善命令相当の行政指導」（ <input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有） ※有の場合（年月日 年 月 日 / <input type="checkbox"/> 改善実施・ <input type="checkbox"/> 改善未実施）
	II ※ 点	失踪者_____名 / 受入れ_____名 × 100 = _____% ※受入れ数は、過去3年以内において新たに受入れを開始した技能実習生の総数。
	III ※ 点	責めによるべき失踪（ <input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有）
5相談・支援体制	I 点	マニュアル等の策定及び関係職員への周知（ <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無）
	II 点	受入れ中の全ての技能実習生が母国語で相談できる相談員の確保（ <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無）
	III 点	実習先変更による技能実習生の受入れ（ <input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有） ※実習先変更により受け入れた技能実習生が1名の場合は、下記項目に記入すること。実習先変更により受け入れた技能実習生が複数いる場合は、各技能実習生の下記項目を整理した一覧表を添付すること（様式自由）。 ※有の場合 技能実習生の氏名（ 国籍・地域（ 性別（ <input type="checkbox"/> 男・ <input type="checkbox"/> 女） 生年月日（年 月 日） 受入れ年月日（年 月 日） 実習先変更時の技能実習計画認定番号（ ） ）
	IV 点	監理団体を通じた、実習先変更支援のポータルサイトへの登録（ <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無）
	I 点	日本語学習の支援の概要
6地域社会との共生	II 点	Iにおいて、実習実施者が認定日本語教育機関又は登録日本語教員を活用している場合はその概要

	III 点	地域社会との交流を行う機会の概要
	IV 点	日本の文化を学ぶ機会の概要
小計 点	[小計の計上方法]  「6 地域社会との共生」の項目で加点できる最大点数は、10 点となる。そのため、「I」から「IV」までの各欄の合計が本項目の最大点数を超える場合であっても、10 点と記入すること。	

※本申告書の申請の際は、参考様式第 1－24 号別紙「受検技能実習生名簿」を必ず添付すること。

(注意)

- 1 点数欄に※印が付された項目については、申告の有無にかかわらず、内容欄を記載すること。
- 2 点数欄は、申告の有無にかかわらず記載し、申告しない項目には、点数表を参照して「0 点」、「-5 点」等と記載すること。
- 3 「1 技能等の修得等に係る実績」の項目については、「II」の欄の計算式の分母の算入対象となる技能実習生がいない場合は、過去 3 技能実習事業年度には 2 号未修了であった者の申請日時点の 3 級程度の技能検定等の実技試験の合格実績に応じた加点を「II※」の点数欄に記載すること。
- 4 「5 相談・支援体制」の項目の「IV」に関する資料として、ポータルサイトに登録した実習実施者の登録画面を印刷して添付すること。

合計点
点

## 理 由 書

出入国在留管理庁長官 殿  
厚生労働大臣

申請者 \_\_\_\_\_

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則の下記の規定に該当することを関係資料を添えて説明します。

## 記

- 技能実習生を送り出す外国の公私の機関が、国際的な業務上の提携を行っていることその他の密接な関係を有する機関であること（規則第2条第2号）



- 申請者が、その相互間に密接な関係を有する複数の法人であること（規則第3条第2号）



- 申請者が、規則第16条第1項第2号で定める数の企業単独型技能実習生を受け入れた場合においても継続的かつ安定的に企業単独型技能実習を行わせることができる体制を有すること（規則第16条第1項第2号）



(注意)

括弧内に各規定に該当する理由を具体的に記載すること。

D・E・F(規則第10条第2項第3号ホに適合することを証する書面)

**同種業務従事経験等説明書**  
(団体監理型技能実習)

受け入れようとする技能実習生(候補者を含む。)に関し、下記の事項について説明します。

記

①技能実習生の氏名 ※ 複数名について記載する場合には適宜欄を追加すること。記載しきれない場合には、別紙に記載することも可とし、当欄には「別紙のとおり」と記載すること。	ローマ字	
	漢字	
	ローマ字	
	漢字	
	ローマ字	
	漢字	
②証明内容	A	<p><input type="checkbox"/> 本邦において従事しようとする業務と同種の業務に外国において従事した経験を有する場合</p> <p>→ 技能実習生が所属している機関がある場合にあっては外国の所属機関による証明書(参考様式第1-28号)を添付(Bによる証明の場合は添付不要)</p> <p>→ 個人農業者や家族経営の事業に従事していた者等については、地方政府、業界団体等による証明書(参考様式第1-28号)を添付(Bによる証明の場合は添付不要)</p>
	B	<p><input type="checkbox"/> 団体監理型技能実習に従事することを必要とする特別な事情がある場合</p>
	a	<p><input type="checkbox"/> 申請者又は監理団体と送出国との間の技術協力上特に必要があると認められる場合</p> <p>→ 申請者又は監理団体と送出国の公的機関との間の技術協力上の必要性を立証する資料を添付</p>
	b	<p><input type="checkbox"/> 教育機関において、同種の業務に関連する教育課程を修了している場合(修了見込みの場合も含む。)</p> <p>→ 教育機関の概要を明らかにする書面(同種の業務に関連する分野の教育を行っていることが分かる書類に限る。)を添付(参考様式第1-33号)</p>
	c	<p>→ 技能実習生が当該教育機関において関連する教育課程を修了したことを見証する書面(修了見込みの証明も含む。)を添付</p> <p>→ 実習生が教育機関に在籍したまま技能実習を行う場合は、教育機関と申請者や監理団体及び外国の送出機関との間において締結された協定書の写し又は協定内容証明書(参考様式第1-32号)を添付</p>
	a	<p><input type="checkbox"/> 申請者が当該技能実習を行わせる必要性を具体的に説明でき、かつ、技能実習生が当該技能実習を本邦で行うために必要な最低限の訓練を受けている場合</p> <p>→ 技能実習生に当該技能実習を行う必要性について具体的に記載させた理由書(技能実習を行わせる理由書(参考様式第1-22号))を添付</p>
	b	<p>→ 2か月以上の期間かつ320時間以上の課程を有し、そのうち1か月以上の期間かつ160時間以上の課程が本邦での円滑な技能等の修得等に資する知識の科目(規則第10条第2項第7号ロ(4))に充てられた入国前講習実施(予定)表(参考様式第1-29号)又はこれに相当する訓練の実施(予定)表を添付(参考様式第1-34号)</p>

※ 複数名について記載する場合には適宜欄を追加すること。記載しきれない場合には別紙に記載することも可とし、当欄には「別紙のとおり」と記載すること。

## 外 国 の 所 属 機 関 に よ る 証 明 書

(団体監理型技能実習)

技能実習生（候補者を含む。）について、下記の事項を証明します。

記

①技能実習生の氏名 ※ 複数名について記載する場合には適宜欄を追加すること。記載しきれない場合には、別紙に記載することも可とし、当欄には「別紙のとおり」と記載すること。	ローマ字		所属事業所 所属部署	(雇用形態： <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤)
	漢字		職種	
	ローマ字		所属事業所 所属部署	(雇用形態： <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤)
	漢字		職種	
	ローマ字		所属事業所 所属部署	(雇用形態： <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤)
	漢字		職種	
②技能実習の期間中の処遇	<input type="checkbox"/> 技能実習生との関係を継続（「現職にとどめる」、「休職とする」など） <input type="checkbox"/> 退職 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
③技能実習の終了後の措置予定	<input type="checkbox"/> 復職（事業所：_____、部署：_____、職種：_____） <input type="checkbox"/> 復職予定なし <input type="checkbox"/> 未定			

## (注意)

- 1 ①は、ローマ字で旅券（未発給の場合、発給申請において用いるもの）と同一の氏名を記載するほか、漢字の氏名がある場合にはローマ字の氏名と併せて、漢字の氏名も記載すること。  
 2 個人農業者や家族経営の事業に従事していた者等の場合は、地方政府、業界団体等による証明でも差し支えない。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。また、団体監理型技能実習の準備に関し、技能実習に関する法令に違反することは、決していたしません。

年 月 日 作成

外国の所属機関の名称

作成責任者 役職・氏名

A・D(規則第10条第2項第7号ハに適合することを証する書面)

## 入国前講習実施(予定)表に関する申請者等の誓約書

入国前講習について、下記に掲げる入国前講習実施(予定)表に従って行った又は行うことを誓約します。

## 入国前講習実施(予定)表

## 1 申請者(企業単独型の場合)又は監理団体(団体監理型の場合)が講習を実施した場合(外部委託を含む。)

科目(内容)	実施機関の氏名又は名称及び所在地	実施場所 (施設名・所在地等)	実施期間	実施時間数
1		外部委託 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	年 月 日 ～ 年 月 日	時間
2		外部委託 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	年 月 日 ～ 年 月 日	時間
3		外部委託 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	年 月 日 ～ 年 月 日	時間
合計時間				時間

(注意)

外部委託の有無については、該当するものに丸印を付すこと。

## 2 外国の公的機関若しくは教育機関又は外国の公私の機関が講習を実施した場合

科目(内容)	実施機関の氏名又は名称、所在地及び種別	実施場所 (施設名・所在地等)	実施期間	実施時間数
1	<input type="checkbox"/> 公的機関 <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 外国の公私の機関	種別	年 月 日 ～ 年 月 日	時間
2	<input type="checkbox"/> 公的機関 <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 外国の公私の機関	種別	年 月 日 ～ 年 月 日	時間
3	<input type="checkbox"/> 公的機関 <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 外国の公私の機関	種別	年 月 日 ～ 年 月 日	時間
合計時間				時間

(注意)

- 申請者(企業単独型の場合)又は監理団体(団体監理型の場合)において講習の内容が入国後講習に相当すると認めたものについてのみ記載すること。
- 外国の教育機関とは、現地において正規の教育機関として認定されている学校であって義務教育修了後に入学するものをいうものであること。
- 外国の公私の機関とは、法第2条第2項第1号に規定する外国の公私の機関をいうものであること(企業単独型の場合)。
- 実施機関の種別については、該当する種別に丸印を付すこと。

年 月 日

(企業単独型) 申請者の氏名又は名称 \_\_\_\_\_

(団体監理型) 監理団体の名称 \_\_\_\_\_

作成責任者 役職・氏名 \_\_\_\_\_

## 複数の職種及び作業に係る技能実習を行わせる理由書

申請者(実習実施者) :

①技能実習の内容	主たる職種・作業 従たる職種・作業	コード番号( ) 職種名( ) 作業名( )
		コード番号( ) 職種名( ) 作業名( )
		コード番号( ) 職種名( ) 作業名( )
②それぞれの職種及び作業に係る技能等が相互に関連している理由		
③複数の職種及び作業に係る技能実習を行う合理的な理由		

(注意)

①欄には、技能実習計画認定申請書(省令様式第1号)第2面技能実習計画5欄の技能実習の内容と同一の記載とすること。

## 申 請 取 下 げ 書

年 月 日

外国人技能実習機構理事長 殿

提出者(実習実施者名)  
(代表者氏名)

下記の申請を取り下げたいので、取下げ書を提出します。

## 記

1 申 請 日 年 月 日

- 2 申請の種類  技能実習計画認定申請  
 技能実習計画変更認定申請

## 3 技能実習生

①	氏	ローマ字		性別	:	男	・	女
	名	漢字		国籍(国又は地域)	:			
生年月日			年 月 日 ( 歳 )					
②	氏	ローマ字		性別	:	男	・	女
	名	漢字		国籍(国又は地域)	:			
生年月日			年 月 日 ( 歳 )					
③	氏	ローマ字		性別	:	男	・	女
	名	漢字		国籍(国又は地域)	:			
生年月日			年 月 日 ( 歳 )					

## 4 取下げ理由

(注意)

- 申請日は、申請受理票に記載された日付を記載すること。
- 申請の種類は、該当するものにチェックマークを付すこと。
- 技能実習生は、申請を取り下げようとする技能実習計画に係る技能実習生について全て記載すること。

**協定内容証明書**  
(団体監理型技能実習)

教育機関との協定関係について、下記の事項を証明します。

記

①協定締結機関	教育機関名	
	所在地	(電話 ) (E-mail )
	機関名	
	所在地	(電話 ) (E-mail )
②協定締結日		
③教育課程期間	年 か月	
④教育内容と技能実習内容	教育内容 ( )	
	技能実習の内容：①移行対象職種・作業の場合 コード名 ( ) 職種名 ( ) 作業名 ( )	
	②移行対象職種・作業以外の場合 ( )	
⑤協定に基づいて行う技能実習生への支援内容	実施者	<input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 実習実施者 <input type="checkbox"/> 監理団体 <input type="checkbox"/> 外国の送出機関
	内容	<input type="checkbox"/> 技能実習終了後の就職支援（外国の送出機関が実施するものを除く。） <input type="checkbox"/> 技能実習中の日本語教育の支援 <input type="checkbox"/> 技能実習中の各種相談 <input type="checkbox"/> その他( )

(注意)

- 1 教育機関の概要を明らかにする書面（同種の業務に関する分野の教育を行っていることが分かる書類に限る。）を添付すること。
- 2 技能実習生が当該教育機関において関連する教育課程を修了したことを証明する書面（修了見込みの証明も含む。）を添付すること。
- 3 ①欄について、協定締結機関の全てが記載できない場合には、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 4 ⑤欄は、法令上実施することが義務付けられている措置以外の支援内容を記載すること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年           月           日           作成

作成者の種別 ( 実習実施者  監理団体)

作成者の名称

作成責任者 役職・氏名

D(規則第10条第2項第3号ホに適合することを証する書面)

## 教 育 機 関 の 概 要 書

①機関名			
②代表者の氏名			
③所在地	(電話 (E-mail))		
④設立年月日	年	月	日
⑤機関の別	<input type="checkbox"/> 大学(学部: )	<input type="checkbox"/> 高校	
	<input type="checkbox"/> 職業訓練校	<input type="checkbox"/> その他( )	
⑥実施している教育の内容			
⑦上記教育内容と関連する技能 実習の職種・作業			

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

教育機関の名称

作成責任者 役職・氏名

D(規則第10条第2項第3号ホに適合することを証する書面)

## 訓練実施(予定)表

科目(内容)	実施機関の氏名又は名称、所在地及び種別	実施場所 (施設名・所在地等)	実施期間	実施時間数
1	種別 監理団体 公的機関 教育機関 その他		年 月 日 ～ 年 月 日	時間
2	種別 監理団体 公的機関 教育機関 その他		年 月 日 ～ 年 月 日	時間
3	種別 監理団体 公的機関 教育機関 その他		年 月 日 ～ 年 月 日	時間
合計時間				時間

## (注意)

- 1 入国前講習の内容は本表に記載せず、参考様式第1-29号「入国前講習実施(予定)表」に関する申請者等の誓約書に記載すること。
- 2 教育機関とは、外国において正規の教育機関として認定されている学校であって義務教育修了後に入学するものをいう。
- 3 実施機関の種別については、該当する種別に丸印を付すこと。
- 4 技能実習生が上記科目の訓練をしたことにつき、実施機関が証明する文書を添付すること。

## 申請者の役員に関する誓約書

申請者の役員のうち、以下のものは、技能実習に関する業務の執行に直接的に関与する役員ではありません。

役員の氏名	

また、当該役員について、下表に掲げる外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第10条第12号に定められている欠格事由に該当する者ではないことを確認しました。当該役員に対して、今後、欠格事由に該当するに至ったときは、直ちに上記申請者に申告するとともに、役員の地位を退く必要があることを説明しています。

年           月           日           作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名

- 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成28年法律第89号）（抄）  
(認定の欠格事由)

第十条 次の各号のいずれかに該当する者は、第八条第一項の認定を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して五年を経過しない者
- 二 この法律の規定その他出入国若しくは労働に関する法律の規定（第四号に規定する規定を除く。）であって政令で定めるもの又はこれらの規定に基づく命令の規定により、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して五年を経過しない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第七十七号）の規定（同法第五十条（第二号に係る部分に限る。）及び第五十二条の規定を除く。）により、又は刑法（明治40年法律第45号）第二百四条、第二百六条、第二百八条、第二百八条の二、第二百二十二条若しくは第二百四十七条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律（大正15年法律第六十号）の罪を犯したことにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して五年を経過しない者
- 四 健康保険法（大正11年法律第七十号）第二百八条、第二百十三条の二若しくは第二百十四条第一項、船員保険法（昭和14年法律第七十三号）第百五十六条、第百五十九条若しくは第百六十条第一項、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第五十号）第五十一条前段若しくは第五十四条第一項（同法第五十一条前段の規定に係る部分に限る。）、厚生年金保険法（昭和29年法律第百十五号）第百二条、第百三条の二若しくは第百四条第一項（同法第百二条又は第百三条の二の規定に係る部分に限る。）、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第八十四号）第四十六条前段若しくは第四十八条第一項（同法第四十六条前段の規定に係る部分に限る。）又は雇用保険法（昭和49年法律第百十六号）第八十三条若しくは第八十六条（同法第八十三条の規定に係る部分に限る。）の規定により、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して五年を経過しない者
- 五 心身の故障により技能実習に関する業務を適正に行うことができない者として主務省令で定めるもの
- 六 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 七 第十六条第一項の規定により実習認定を取り消され、当該取消しの日から起算して五年を経過しない者
- 八 第十六条第一項の規定により実習認定を取り消された者が法人である場合（同項第三号の規定により実習認定を取り消された場合については、当該法人が第二号又は第四号に規定する者に該当することとなったことによる場合に限る。）において、当該取消しの処分を受ける原因となった事項が発生した当時現に当該法人の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。第十二条、第二十五条第一項第五号及び第二十六条第五号において同じ。）であった者で、当該取消しの日から起算して五年を経過しないもの
- 九 第八条第一項の認定の申請の日前五年以内に出入国又は労働に関する法令に関し不正又は著しく不当な行為をした者
- 十 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条第六号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者（第十三条及び第二十六条第六号において「暴力団員等」という。）
- 十一 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者であって、その法定代理人が前各号又は次号のいずれかに該当するもの
- 十二 法人であって、その役員のうちに前各号のいずれかに該当する者があるもの
- 十三 (略)

参考様式第1-37号（省令様式第2号の「5申請者」欄の別紙）

理

由

書

年 月 日

出入国在留管理庁長官 殿  
厚生労働大臣 殿

申請者

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則に規定する、下記の業務に該当することを関係資料を添えて説明します。

記

## 1 関連業務（規則第10条第2項第2号ハ（2））

- 必須業務に従事する者により当該必須業務に関連して行われることのある業務であること



- 修得等をさせようとする技能等の向上に直接又は間接に寄与する業務であること



## 2 周辺業務（規則第10条第2項第2号ハ（3））

- 必須業務に従事する者が当該必須業務に関連して通常携わる業務（関連業務を除く）であること



(注意)

括弧内に各規定に該当する理由を具体的に記載すること。

## 技能実習生の個人情報の取り扱いに係る同意書

外国人技能実習機構 理事長 殿

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第 19 条第 1 項又は同法第 33 条第 1 項の規定に基づき「技能実習実施困難時届出書」を提出した当該技能実習生に係る情報に関し、雇用保険制度における失業等給付に係る事務において必要となることもあることから、その必要が生じた場合に当該技能実習生に技能実習を行わせていた実習実施者の所在地を管轄する都道府県労働局及び公共職業安定所に連絡することについて、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成十五年法律第五十九号) 第 9 条第 2 項第 1 号に基づき同意します。

署名 年月日 : 年 月 日  
技能実習生の署名 : \_\_\_\_\_

## 技能実習期間満了前の帰国についての申告書

下記の事項を申告します。

記

私は、帰国便都合・技能実習期間の末日が休日であること・その他( )  
(※1)により、\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日までの技能実習期間満了前の\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日  
に帰国することを了承しました。

私は、このことについて、監理団体または実習実施者(※2) (氏名: \_\_\_\_\_)  
から十分な説明を受けました。

今般、技能実習期間満了前に帰国することについては、私の意に反するものではありません。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年                  月                  日

技能実習生の署名 \_\_\_\_\_

※1 技能実習期間前に帰国する理由に該当するものに○をつけること。また、その他に○をした場合には、理由を記載すること。

※2 意に反して帰国する必要のないことについての説明をした方に○をすること。また、説明者の氏名を記載すること。

## 技能実習期間満了前の移行についての申告書

下記の事項を申告します。

記

私は、技能実習期間の末日が休日であること・その他(                  )(※1)に  
より、      年  月  日までの技能実習期間満了前の      年  月  日に次段階  
の技能実習に移行することを了承しました。

私は、技能実習期間満了前に次段階の技能実習に移行することにより、全体の技能実習期間  
が短くなることについて、監理団体または実習実施者(※2)(氏  
名:                  )から十分な説明を受けました。

今般、技能実習期間を短縮することについては、私の意に反するものではありません。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年              月              日

技能実習生の署名                   

※1 技能実習期間前に移行する理由に該当するものに○をつけること。また、その他に○をした場合  
には、理由を記載すること。

※2 早期移行により、全体の技能実習期間が短くなることについての説明をした方に○をすること。  
また、説明者の氏名を記載すること。

## 妊娠等に関連した技能実習期間満了前の帰国についての申告書

下記の事項を申告します。

記

1 私は、現在、

- 妊娠
- 子を出産

しています。

2 私は、監理団体・実習実施者の役職員である（※）（氏名：\_\_\_\_\_）から、

- 日本では、妊娠等を理由に解雇や不利益取扱いをすることが禁止されていること
- 妊娠中の女性労働者は以下のことが請求できること
  - ① 他の軽易な業務に転換すること（妊娠中のみ）
  - ② 1週間又は1日の労働時間が法定時間を超えないこと（妊娠婦）
  - ③ 時間外労働、休日労働又は深夜業をしないこと（妊娠婦）
- 妊娠中の女性労働者は以下の期間、休業ができ、休業期間中は加入している健康保険から出産手当金（休業開始前の賃金の67%相当額）が支給される可能性があること
  - ① 本人の請求により、出産予定日前の6週間（多胎妊娠の場合は14週間）
  - ② 就業させてはならない期間として出産後の8週間（ただし、産後6週間経過後に、本人が請求し、医師が支障のないと認めた業務に就くことは可能）
- 子供が1歳（一定の場合は最長2歳）になるまでの期間、男女労働者が育児休業を取得することができ、休業期間中が加入している雇用保険から育児休業給付金（はじめの6か月は休業開始前の賃金の67%相当額、その後は50%相当額）が支給される可能性があること
- 技能実習を中断し、帰国した場合でも、監理団体や送出機関の支援を受けながら、再度入国して技能実習を再開することができること
- 技能実習の再開は、外国人技能実習機構などで手続が必要であることについて、十分説明を受けました。

3 私は、上記2の説明を受け、以下の理由から、\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日までの技能実習期間満了前の\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日に帰国することを決めました。

4 現時点で、帰国して出産などをした後の予定は

- 日本に戻って技能実習を再開したい（再開予定期：\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月頃）
- 日本で技能実習を再開する意思はない
- 分からない

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年                  月                  日

技能実習生の署名 \_\_\_\_\_

※ 意に反して帰国する必要のないことについての説明をした方に○をすること。また、説明者の氏名を記載すること。

（監理団体代表者名、企業単独型実習実施者の場合にあっては実習実施者代表者名） 殿

提出者

（注意） 技能実習生が自筆で母国語により記載することが必要です。  
理由部分には日本語訳を添付すること。

## 意思確認書面

下記の事項を申告します。

記

私は、以下の理由により、\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日までの技能実習期間満了前の  
\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日に帰国することを了承しました。

私は、このことについて、意思に反して帰国する必要はない旨、監理団体または実習実施者  
(※) (氏名： )から十分な説明を受けました。

今般、技能実習期間満了前に帰国することについては、私の意に反するものではありません。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日

技能実習生の署名 \_\_\_\_\_

実習実施者の署名 \_\_\_\_\_

※ 意に反して帰国する必要のないことについての説明をした方に○をすること。また、説明者の氏名を記載すること。

- (注意) • 技能実習生自身が自筆で母国語により記載することが必要です。  
• 理由部分は日本語訳を添付すること。  
• 技能実習生の実情によって適宜理由を明らかにする資料を添付すること。

## 実習先変更希望の申出書

下記のとおり、現在の実習実施者での技能実習を続けることができない事情があるため、是正を求めるとともに、実習先変更の希望を申し出ます。

### 記

実習実施者 又は監理団体 への相談状況	相談時期（※1）	相談した人（※2）		相談結果（※3）
	_____年____月____日	監理団体／実習実施者	氏名	
技能実習を続 けることでき ない事情	別紙のとおり			

(※1) 監理団体又は実習実施者に最初に相談した日を記載してください。相談を行っていない場合は記入不要です。

(※2) 監理団体又は実習実施者を○で囲み、相談した人の氏名を記載してください。

(※3) 該当欄に✓を付けてください。

年           月           日

技能実習生（申出者）の署名

申出書を受領しました。

年           月           日

受領者の署名 \_\_\_\_\_

監理団体（又は実習実施者）名 \_\_\_\_\_

役職名 \_\_\_\_\_

## 別 紙

技能実習を続けることができない事情として、あなたに該当する事情を選んで該当欄に✓を付けた上で、その事情を次頁に具体的に記入してください（複数選択可）。

番号	現在の実習実施者での技能実習を続けることができない事情	該当
1	実習先から、クビだ、などと解雇する旨を告げられた。	
2	退職合意書にサインするなど、実習先と雇用契約を解除する旨の合意をした。	
3	<p><u>実習先が重大悪質な法令違反行為を行った。</u></p> <p>※ 具体的に該当するものを 3-1～3-6 から全て選んでください。少しでも法令違反があれば必ず転籍できるというわけではなく、法令違反の態様が重大・悪質と認められる場合に転籍できることに注意してください。</p>	
3-1	<u>認定計画に記載された作業と異なる作業をした、認定計画に記載された作業時間と大きく異なる時間働いた、実習先とは異なる会社や人の指示の下で働いたなど、認定計画と大きく異なる実習をした。</u>	
3-2	<u>多額の未払い賃金がある。</u>	
3-3	<u>時間外労働に対して安い賃金しか支払わない約束をした、製品を1個作るごとに賃金を支払う約束をしたなど、認定計画と異なる契約をした。</u>	
3-4	<u>賃金から監理費を控除された、在留カードやパスポート、スマホを取り上げられた、失踪したら罰金を支払う約束をさせられたなど、技能実習法に違反する行為をされた。</u>	
3-5	<u>長時間の時間外労働や休日労働をさせられた、危険な作業にもかかわらず危険を防止する措置がとられなかったなど、労働基準関係法令に違反する行為をされた。</u>	
3-6	<u>その他重大悪質な法令違反行為</u>	
4	<u>私が暴行、暴言、嫌がらせをされた、私の同僚が人権侵害を受け、私も怖い思いをしたなど、人権を侵害された。</u>	
5	<p><u>実習先と交わした「雇用契約書及び雇用条件書」や「技能実習の期間中の待遇に関する重要事項説明書」で示されている労働条件や待遇と、実際の労働条件や待遇が違っている。</u></p> <p>※ 具体的に違いが生じている労働条件や待遇を 5-1～5-7 から全て選んでください。労働条件や待遇が少しでも違っていれば必ず転籍できるわけではなく、実習先がその違いを是正しないなど、その違いが重大悪質と認められる場合に転籍できることに注意してください。</p>	
5-1	<u>就業（技能実習）の場所、従事する業務（職種及び作業）の内容に関するこ</u>	
5-2	<u>休憩時間や所定労働時間、時間外労働の有無など、労働時間に関するこ</u>	
5-3	<u>休日となる日や、有給休暇の日数など、休日・休暇に関するこ</u>	
5-4	<u>基本賃金や諸手当、時間外労働の割増賃金率、賃金支払日、昇給、賞与、休業手当、賃金からの控除項目、1か月あたりの支払い概算額など、賃金に関するこ</u>	
5-5	<u>宿泊施設の広さ、場所、負担額など、宿泊施設に関するこ</u>	
5-6	<u>入国後講習中の手当、食費、居住費など、入国後講習中の待遇に関するこ</u>	
5-7	<u>その他の労働条件や待遇</u>	
6	<u>雇用契約締結時に雇用契約書や雇用条件書が交付されていない、又は雇用条件や待遇について母国語で説明を受けていない。</u>	
7	<u>現在の実習先で技能実習を続けることができないその他の事情がある。</u> (例) 実習先で取り扱う食品等に対するアレルギーを発症した場合	

選んだ番号の事情を、できるだけ具体的に記載してください。

(例)

3-2・5-4 : ○月頃から賃金が支払われなくなり、現在○円くらいの賃金が支払われていない。

4 : ○月○日頃、○○をした際、○○から頭を叩かれた。

5-3 : ○月○日頃、有給休暇を申請したのに、取得させてくれない。

## 実習先変更希望の申出に係る対応通知書

技能実習生（申出者）

殿

監理団体（又は企業単独型実習実施者）名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

あなたから、\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日 付けで申出のあった実習先変更希望の申出について、下記のとおり必要な調査を行い、対応を決定したので通知します。

記

### 1 調査の内容

※ やむを得ない事情の有無を判断するために行った調査を具体的に記載すること。

## 2 決定の内容

※ 決定内容に応じて、□部分に☑を記載すること。

- 実習先変更に係る連絡調整を開始する。
- 実習先変更に係る連絡調整を開始しない。

(開始しない理由)

- あなたが申し出た技能実習を続けることができない事情は、存在しないと認められたため。
- あなたが申し出た技能実習を続けることができない事情は、転籍を認め得るやむを得ない事情には当たらないと認められたため。
- あなたが申し出た技能実習を続けることができない事情が存在したものの、当該事情が是正されたことで、転籍を認め得るやむを得ない事情には当たらないと認められたため。
- その他（ ）

## 3 留意事項

上記2の決定に不服がある場合には、外国人技能実習機構に相談を行うことが可能です。

---

通知を受領しました。

年           月           日

技能実習生（申出者）の署名 \_\_\_\_\_

## 行方不明が判明した際の状況説明書

提出者（監理団体名又は実習実施者名）

行方不明となった技能実習生に係る直近3か月分の技能実習日誌等は別添のとおりです。  
行方不明が判明した際の状況について、以下のとおりです。

1 「行方不明者」の技能実習計画認定番号 <u>認</u>	
2 行方不明時点における「行方不明者」の実習実施場所名称及び所在地 (一時的に作業を行う受注現場や出張先で行方不明が発生した場合であっても、行方不明者が直近で作業を行っていた場所を記載してください。)	
<u>実習実施場所（事業所等）名称</u> <u>実習実施場所所在地</u>	
3 「行方不明者」に関する直近3か月分※の作業内容及び報酬（賃金）の支払状況等が確認できる書類の写し（添付した書類名の□に✓を付してください。） ※賃金支払日など、月次の締日の途中で行方不明が生じた場合は、直近満3か月分が確認できるよう提出してください。	
作業内容及び実習時間	<input type="checkbox"/> 認定計画の履行状況に係る管理簿 <input type="checkbox"/> 技能実習日誌 <input type="checkbox"/> 出勤簿・タイムカード（実習日誌以外に実習（労働）時間を記録したもの）
報酬（賃金）の支払状況	<input type="checkbox"/> 賃金台帳 <input type="checkbox"/> 預貯金口座へ賃金を振込した記録・振込依頼書控 <input type="checkbox"/> 報酬支払証明書（現金手渡しの場合に技能実習生の受領署名があるもの）
4 「行方不明者」に関する手がかり	
(1) 最後に行方不明者の所在を確認した状況	ア 日 時 _____年_____月_____日_____時頃 イ 確認者 <input type="checkbox"/> 監理団体職員 <input type="checkbox"/> 実習実施者職員 <input type="checkbox"/> 他の技能実習生 <input type="checkbox"/> その他（_____） ウ 確認した場所 _____
(2) 行方不明となった原因	ア 行方不明となった原因として考えられる事情 ① <input type="checkbox"/> 実習先での事情 ② <input type="checkbox"/> 実習先以外での事情 ③ <input type="checkbox"/> 分からない ②上記で①又は②を選択☑した場合、考えられる事情の詳細 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; height: 50px;"></div>

(3) ブローカーの 関与状況	<p>ア 行方不明者に対して他の仕事に勧誘する者がいたか  <input type="checkbox"/>いた（可能性を含む） <input type="checkbox"/>いない・分からぬ  イ 上記アで「いた」を選択☑した場合、得ている情報の詳細</p>
(4) 行方不明者の 行き先に係る 情報	<p>ア 行方不明者の行き先について、情報を得ているか  <input type="checkbox"/>得ている（思い当たる場合を含む） <input type="checkbox"/>いいえ・分からぬ  イ 上記アで「得ている」を選択☑した場合、得ている情報の詳細</p>

石綿を含む建材等が使用されている建築物等の解体等の業務に従事する場合の留意点や補償制度等について

## 1 石綿を含む建材等が使用されている建築物等の解体等の業務に従事する場合の留意点について

あなたは今回の技能実習において、石綿を含む建材等が使用されている建築物等の解体等の業務に従事することがありますが、実習実施者は、あなたに健康障害を発生させないための措置を講ずるほか、あなたの健康管理のための健康診断を実施する義務があります。

あなたは、自身の健康障害を防止するため、作業手順を守り、保護具を適切に装着するなど、ルールを守って技能実習を行うほか、実習実施者が実施する健康診断を受ける義務があります。

技能実習の申込みは、これらの内容について十分に理解した上で決定してください。

## 2 労災保険給付について

石綿にばく露することによって、将来、肺がんや中皮腫等の疾病を発症する可能性があります。

石綿を含む建材等が使用されている建築物等の解体等の業務に従事したことがあり、肺がんや中皮腫等を発症し、それが日本で労働者として従事していたことが原因である（業務上の疾病）と認められた場合には、労災保険給付を受けることができます。

なお、労災保険給付については、技能実習生が母国に帰国した場合であっても請求することができます。

以上の内容について説明しました。

年 月 日

説明者の氏名 \_\_\_\_\_

(申請者（実習実施者）との関係 \_\_\_\_\_ )

以上の内容について、上記の説明者から説明を受け、その内容を十分理解しました。

年 月 日

技能実習生になろうとする者／技能実習生の署名 \_\_\_\_\_

## 申 請 者 の 概 要 書

## 1 申請者の概要

①許可番号	
②名称 (英語表記)	( )
③団体の構成	<input type="checkbox"/> 単一業種の団体 <input type="checkbox"/> 異業種の団体
④設立の年月日	年 月 日
⑤許認可等を受けた行政庁	
⑥常勤職員数	合計 人 (うち技能実習の実習監理に関与する常勤職員数 人)
⑦実習実施者に対する監査に 関与する職員数	合計 人
⑧団体に加入・加盟している会 員又は組合員数	
⑨団体の監理の下、技能実習生 の受け入れを行っている会員又は 組合員数	
⑩ホームページのURL	
⑪労働保険番号	

(注意)

- 1 ①は、この申請を行うまでに、既に監理団体の許可を得ている者については記載すること。
- 2 ⑥は、外国にある事業所に所属する常勤の職員(役員を含む。)を除いた法人全体の職員数を記載すること。
- 3 ⑨は、この申請を行うまでに、既に監理団体の許可を得て技能実習生の受け入れを行っている場合に記載すること。また、旧制度(外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の施行前の出入国管理及び難民認定法及びその関係法令に基づく技能実習制度)に基づき技能実習生の受け入れを行っている場合は、その数を記載すること。
- 4 ⑩は、ホームページを有している場合には、必ず記載すること。
- 5 ⑪は、申請者が労働保険の成立手続を行い、労働保険番号を有している場合には、必ず記載すること。

## 2 監理事業の実績

①これまでの技能実習生の受入れ実績(旧制度による受入れを含む。)	国籍(国又は地域) : 人数 :	国籍(国又は地域) : 人数 :
	国籍(国又は地域) : 人数 :	国籍(国又は地域) : 人数 :
	国籍(国又は地域) : 人数 :	国籍(国又は地域) : 人数 :
	国籍(国又は地域) : 人数 :	国籍(国又は地域) : 人数 :
	国籍(国又は地域) : 人数 :	国籍(国又は地域) : 人数 :
	国籍(国又は地域) : 人数 :	国籍(国又は地域) : 人数 :
②現在受け入れている技能実習生の数	団体監理型 第1号	人 (うち旧制度 人)
	第2号	人 (うち旧制度 人)
	第3号	人
③直近3年の技能実習事業年度における受入れ総数	直近1年 直近1年 第1号	人 (うち旧制度 人)
	直近2年	人 (うち旧制度 人)
	直近3年	人 (うち旧制度 人)
④直近3年の技能実習事業年度における中途帰国者数	直近1年 第1号	人 (うち旧制度 人)
	直近1年 第2号	人 (うち旧制度 人)
	直近1年 第3号	人
	直近2年 第1号	人 (うち旧制度 人)
	直近2年 第2号	人 (うち旧制度 人)
	直近2年 第3号	人
	直近3年 第1号	人 (うち旧制度 人)
	直近3年 第2号	人 (うち旧制度 人)
	直近3年 第3号	人
⑤直近3年の技能実習事業年度における行方不明者数	直近1年 第1号	人 (うち旧制度 人)
	直近1年 第2号	人 (うち旧制度 人)
	直近1年 第3号	人
	直近2年 第1号	人 (うち旧制度 人)
	直近2年 第2号	人 (うち旧制度 人)
	直近2年 第3号	人
	直近3年 第1号	人 (うち旧制度 人)
	直近3年 第2号	人 (うち旧制度 人)
	直近3年 第3号	人
	行方不明 年月日	

(注意)

- 1 申請日を起算日として記載すること。
- 2 事業所単位ではなく、法人全体の人数を記載すること。
- 3 旧制度とは、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の施行前の出入国管理及び難民認定法及びその関係法令に基づく技能実習制度をいう。
- 4 ①は、申請日において受け入れている技能実習生を含んだ人数を記載すること。
- 5 ③から⑤までのうち「直近2年」の欄には直近1年の数を除いた数を、「直近3年」の欄には直近1年及び直近2年の数を除いた数を、それぞれ記載すること。
- 6 ⑤について、行方不明者がある場合には、行方不明年月日欄に、時系列順に、技能実習生の段階が分かるように記載すること。

### 3 相談応需、助言その他の援助に係る措置

①対応可能言語	言語	言語	言語	言語	言語
	<input type="checkbox"/> 常駐 <input type="checkbox"/> 個別に対応 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 常駐 <input type="checkbox"/> 個別に対応 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 常駐 <input type="checkbox"/> 個別に対応 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 常駐 <input type="checkbox"/> 個別に対応 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 常駐 <input type="checkbox"/> 個別に対応 <input type="checkbox"/> その他 ( )
備考					
②他の援助に係る措置					

(注意)

- 1 ①は、対応する言語について記載すること。確保手法の欄は、団体の職員に当該言語を用いることができる者がいるときは「常駐」を、対応が必要となった都度、派遣等を受ける場合は「個別に対応」を、他の手段の場合は「その他」を選択し、その他を選択した場合は確保の方法を記載すること。また、備考の欄は、当該言語を扱うことができる旨を証明する対応者が有する資格等を具体的に記載すること。
- 2 ②は、対応可能言語以外に、特記すべき事項があれば記載すること。

### 4 その他特記事項

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年                  月                  日                  作成

申請者の名称

作成責任者 役職・氏名

## 申 請 者 の 誓 約 書

下記の事項を誓約します。  
※誓約事項の各項目を確認の上、□部分に☑を記載すること。

## 記

## 【誓約事項】

- 1 技能実習を労働力の需給の調整の手段と誤認させるような方法で、団体監理型実習実施者等の勧誘又は監理事業の紹介をすることは、決していません。
- 2 保証金の徴収その他名目のいかんを問わず、技能実習生又はその親族その他の関係者の財産を管理することは、決していません。
- 3 技能実習生が技能実習に係る契約を履行しなかった場合に備えて、技能実習生、実習実施者又は外国の送出機関との間で、違約金等の制裁を定めることは、決していません。
- 4 技能実習生に対して、暴行、脅迫、自由の制限その他人権を侵害する行為を行うことは、決していません。
- 5 入国後講習の期間中に技能実習生を業務に従事させることは、決していません。
- 6 技能実習計画と反する内容の取決めをしたことはありませんし、今後も決していません。
- 7 団体監理型技能実習生等その他の関係者から、いかなる名義でも、手数料又は報酬を受けることはありません。監理費を徴収する場合には、団体監理型実習実施者等へあらかじめ用途及び金額を明示した上で徴収します。
- 8 不正に技能実習計画の認定を受けさせる目的、不正に監理団体の許可を受ける目的、その他出入国又は労働に関する法令の規定に違反する事実を隠蔽する目的等で、偽変造文書等を行使したり提供したりすることは、決していません。
- 9 技能実習生の帰国情費（第3号技能実習の開始前の一時帰国を含む。）を負担するとともに技能実習生が円滑に帰国できるよう必要な措置を講じます。
- 10 団体監理型技能実習実施者が、技能実習生が、婚姻、妊娠、出産した場合に、解雇その他不利益な取扱いをしないよう、実習監理を行います。
- 11 外国人技能実習機構が行う実地検査に協力いたします。
- 12 上記のほか、法第39条第3項の主務省令で定める基準に従って業務を実施するとともに、技能実習に関する法令に違反することは、決していません。万一、技能実習に関する法令に違反してしまったときは、直ちに外国人技能実習機構に報告します。

年 月 日 作成

申請者の名称

代表者氏名

## 申 請 者 の 役 員 の 履 歷 書

(ふりがな) ①氏名			②性別	男 · 女
			③生年月日	年 月 日
④国籍(国又は地域)				
⑤住所	〒 ————— (電話 ————— )			
⑥勤務先				
⑦勤務先住所	〒 ————— (電話 ————— )			
⑧役職名				
⑨学歴・職歴	年	月	最終学歴・主たる職歴	
⑩資格・免許				
⑪監理事業に従事した経歴(他の監理団体におけるものも含む。)				
⑫技能実習への関与歴				
⑬技能実習に係る講習の受講歴				

(注意)

⑬は、講習を受講したことを証する書類を添付すること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年           月           日      作成

### 申請者の名称

作成責任者 役職・氏名

## 監理責任者の履歴書

(ふりがな) ①氏名				②性別	男 · 女
				③生年月日	年 月 日
④国籍(国又は地域)					
⑤住所	〒 — (電話 — — — )				
⑥勤務先					
⑦勤務先住所	〒 — (電話 — — — )				
⑧役職名					
⑨学歴・職歴	年	月	最終学歴・主たる職歴		
⑩資格・免許					
⑪技能実習に 係る監理・指 導等の経歴					
⑫技能実習に 係る講習の受 講歴					

(注意)

⑫は、講習を受講したことを証する書類を添付すること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

### 申請者の名称

作成責任者 役職・氏名

## 監理責任者の就任承諾書及び誓約書

次に記載する申請者の事業所における監理責任者に就任することを承諾するとともに、監理責任者が下記に掲げる任務を担うものであることを理解した上で、下記に掲げる事項について誓約します。

申請者（監理団体）の氏名又は名称	
監理事業所の名称	
監理事業所の所在地	

記

### 【任務】

- 1 以下に関する事項を統括管理すること。
  - (1) 団体監理型技能実習生の受入れの準備
  - (2) 団体監理型技能実習生の技能等の修得等に関する団体監理型実習実施者への指導及び助言並びに団体監理型実習実施者との連絡調整
  - (3) 団体監理型技能実習生の保護
  - (4) 団体監理型実習実施者等及び団体監理型技能実習生等の個人情報の管理
  - (5) 団体監理型技能実習生の労働条件、産業安全及び労働衛生に関し、技能実習責任者との連絡調整に関すること
  - (6) 国及び地方公共団体の機関、機構その他関係機関との連絡調整

### 【誓約事項】

- 1 保証金の徴収その他名目のいかんを問わず、技能実習生又はその親族その他の関係者の財産を管理することは、決していません。
- 2 技能実習生が技能実習に係る契約を履行しなかった場合に備えて、技能実習生、実習実施者又は外国の送出機関との間で、違約金等の制裁を定めることは、決していません。
- 3 実習監理を行う団体監理型実習実施者又はその役職員を兼務するなど規則第53条第3項各号に掲げる者に該当するときは、当該団体監理型実習実施者に対する実習監理には関与しません。
- 4 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第40条第2項に定められている欠格事由に該当する者ではありません。今後該当するに至ったときは、直ちに上記申請者に申告するとともに、監理責任者の地位を退きます。
- 5 監理責任者となり得ない者に代わって監理責任者に就任するものではなく、他の者に名義を貸与することはありません。
- 6 監理責任者として職務を全うする上で支障がない健康状態です。今後健康上の支障が生じた場合には、直ちに申請者に申告するとともに、監理責任者の地位を退きます。

年                  月                  日                  作成

監理責任者の氏名

## 外部監査人の概要書

1 法 人 の 場 合	(ふりがな) ①名称		
	②所在地	〒	— (電話 — — — )
	③代表者の氏名		
	(ふりがな) ④監査実施責任者 の氏名		役職名
2 個 人 の 場 合	(ふりがな) ①氏名		
	②住所	〒	— (電話 — — — )
	③国籍(国又は地 域)		
	④勤務先		
	⑤勤務先住所	〒	— (電話 — — — )
	⑥役職名		
	⑦資格・免許		
3 技能実習への関与歴			
4 技能実習に係る講 習の受講歴			
5 申請者以外の監理 団体との関係			

(注意)

4欄は、講習を受講したことを証する書類を添付すること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

外部監査人の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名

## 外部監査人の就任承諾書及び誓約書

次に記載する申請者の外部監査人に就任することを承諾するとともに、外部監査人が下記に掲げる任務を担うものであることを理解した上で、下記に掲げる事項について誓約します。

申請者（監理団体）の氏名又は名称	
------------------	--

記

### 【任務】

- 1 団体監理型実習実施者に対する監査その他の申請者の業務が適正に行われているかどうかについて、3か月に1回以上の頻度で定期に確認し、その結果を記載した書類を申請者に提出すること。
- 2 申請者が行う監査に1年に1回以上同行することにより確認し、その結果を記載した書類を申請者に提出すること。

### 【誓約事項】

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第30条第4項及び第5項のいずれにも該当する者です。今後いずれかに該当しなくなったときは、直ちに上記申請者に申告するとともに、外部監査人の地位を退きます。

年                  月                  日                  作成

外部監査人の氏名又は名称

## 指定外部役員の就任承諾書及び誓約書

次に記載する申請者の指定外部役員に就任することを承諾するとともに、指定外部役員が下記に掲げる任務を担うものであることを理解した上で、下記に掲げる事項について誓約します。

申請者（監理団体）の氏名又は名称	
------------------	--

記

### 【任務】

団体監理型実習実施者に対する監理事業が適正に行われているかどうかについて、3か月に1回以上の頻度で定期に確認し、その結果を記載した書類を作成すること。

### 【誓約事項】

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第30条第1項及び第2項のいずれにも該当する者です。今後いずれかに該当しなくなったときは、直ちに上記申請者に申告するとともに、指定外部役員の地位を退きます。

年           月           日           作成

指定外部役員の氏名

※ 整理番号

## 外 国 の 送 出 機 関 の 概 要 書

①機関名			
②代表者の氏名			
③所在地	(電話 (E-mail))		
④設立年月日	年	月	日
⑤業種及び主要業務			
⑥資本金	( 円 )		
⑦売上げ(直近年度)	( 円 )		
⑧常勤職員数	人		
⑨管理者名			
⑩日本国内における連絡先等	I 氏名又は名称		
	II 住所	〒	—
	III 代表者の氏名 (法人の場合)	(電話 — — )	
	IV 職員数		

## (注意)

- 1 ※印欄には、記載しないこと。
- 2 ⑥及び⑦は、現地通貨又は米ドルで記載し、括弧書きで日本円に換算した金額を記載すること。
- 3 ⑨は、技能実習に関する事業の実施責任者について記載すること。
- 4 ⑩は、日本国内に事務所がある場合等に記載すること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

外国の送出機関の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名

## 外国の送出機関が徴収する費用明細書

## 外国の送出機関が徴収する費用

	名目	徴収時期	額及びその算出方法
1			( 円)
2			( 円)
3			( 円)
4			( 円)
5			( 円)
計			( 円)

(注意)

- 1 額については、現地通貨又は米ドルで記載し、括弧書きで日本円に換算した金額を記載すること。
- 2 技能実習生ごとに額が異なる等の理由により、額を記載することができないときは、額の算出方法について記載を行うこと。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。また、技能実習生から上記記載の金額の費用を徴収する場合には、その内訳について技能実習生に十分に理解させます。

年              月              日              作成

外国の送出機関の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名

## 監理団体の許可に関する外国の送出機関の誓約書

次の監理団体に団体監理型技能実習の申込みの取次ぎを行うに当たり、下記の事項を誓約します。

申請者（監理団体）の名称	
--------------	--

記

### 【誓約事項】

- 1 団体監理型技能実習生の本邦への送出しに関する事業を実施する事業所が存在する国又は地域の公的機関から団体監理型技能実習の申込みを適切に本邦の監理団体に取り次ぐことができるものとして推薦を受けています。
- 2 制度の趣旨を理解して団体監理型技能実習を行おうとする者のみを適切に選定し、本邦へ送出しを行います。
- 3 団体監理型技能実習生等から徴収する手数料その他の費用について算出基準を明確に定めて公表するとともに、当該費用について団体監理型技能実習生等に対して明示し、十分に理解させます。
- 4 団体監理型技能実習を修了して帰国した者が修得等をした技能等を適切に活用できるよう、就職先のあっせんその他の必要な支援を行います。
- 5 団体監理型技能実習を修了して帰国した者による技能等の移転の状況等について法務大臣及び厚生労働大臣又は機構が行う調査に協力することその他法務大臣及び厚生労働大臣又は機構からの技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する要請に応じます。
- 6 当機関又はその役員が拘禁刑以上の刑（これに相当する外国法令による刑を含む。）に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者ではありません。
- 7 団体監理型技能実習生の本邦への送出しに関する事業を実施する事業所が存在する国又は地域の法令に従って技能実習に関する事業を行います。
- 8 当機関又はその役員は、過去5年以内に技能実習に関連して、保証金の徴収その他名目のいかんを問わず、技能実習生又はその親族その他の社会生活において密接な関係を有する者の財産を管理することはしていませんし、今後も決していません。
- 9 当機関又はその役員は、過去5年以内に技能実習に係る契約の不履行について違約金を定める契約その他の不当に金銭その他の財産の移転を予定する契約を締結することはしていませんし、今後も決していません。
- 10 当機関又はその役員は、過去5年以内に団体監理型技能実習生等に対する暴行、脅迫、自由の制限その他人権を侵害する行為をしていませんし、今後も決していません。
- 11 当機関又はその役員は、過去5年以内に不正に技能実習計画の認定を受けさせる目的、不正に監理団体の許可を受けさせる目的、その他出入国又は労働に関する法令の規定に違反する事実を隠蔽する目的等で、偽変造文書等を行使したり提供したりすることはしていませんし、今後も決していません。
- 12 団体監理型技能実習の申込みの取次ぎを行うに当たり、団体監理型技能実習生等又はその親族その他の社会生活において密接な関係を有する者が、技能実習に関連して、上記8及び9の行為を受けていないこと

について、団体監理型技能実習生になろうとする者から確認します。

13 1から12までに掲げるもののほか、団体監理型技能実習の申込みを適切に本邦の監理団体に取り次ぐために必要な能力を有することを約します。

年                  月                  日                  作成

外国の送出機関の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名

## 外 国 の 送 出 機 関 の 推 薦 状

我が国の送出機関である\_\_\_\_\_については、

- ・ 制度の趣旨を理解して団体監理型技能実習を行おうとする者のみを適切に選定し、日本国へ送出を行うこととしている
- ・ 団体監理型技能実習生等から徴収する手数料その他の費用について算出基準を明確に定めるとともに、当該費用について団体監理型技能実習生等に対して明示し、十分に理解させている
- ・ 団体監理型技能実習を修了して帰国した者が修得等をした技能等を適切に活用できるよう、就職先の支援その他の援助を行うこととしている

と認められることから、日本国の監理団体に団体監理型技能実習の申込みを取り次ぐことについて推薦します。

なお、本推薦状の効力は作成日以降1年間とします。

年                  月                  日                  作成

公的機関の名称

署名

(日付入り公印)

## 技能実習計画作成指導者の履歴書

(ふりがな) ①氏名			②性別	男・女
			③生年月日	年 月 日
④住所	〒 - (電話 - - - )			
⑤勤務先				
⑥勤務先住所	〒 - (電話 - - - )			
⑦役職名				
⑧学歴・職歴	年	月	最終学歴・主たる職歴	
⑨資格・免許				
⑩作成指導を行うこととなる取扱職種についての経験年数				
⑪作成指導を行うこととなる取扱職種に係る旧制度における技能実習計画作成経験				

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日 作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名

## 優 良 要 件 適 合 申 告 書

### (監理団体)

技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第31条に定める基準を満たすことについて申告します。

記

項目	点数	内容
1 団 体 監 理 型 技 能 実 習 の 実 施 状 況 の 監 査 そ の 他 の 業 務 を 行 う 体 制	I 点	マニュアル等の策定及び監査担当職員への周知 ( <input type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無 )
	II 点	実習監理を行う実習実施者 _____ 実習実施者 ÷ 監理事業に関与する常勤の役職員 _____ 名 = _____ (小数点第2位以下切捨て)
	III 点	監理団体の役職員（監理責任者及び指定外部役員を除く、監査担当者）の講習受講割合 講習受講者 _____ 名 ÷ 役職員 _____ 名 × 100 = _____ % ※講習受講者がいる場合には、講習受講者名簿（別紙1）を添付すること。
	IV 点	① 技能実習責任者、技能実習指導員、生活指導員等に対し、毎年、研修の実施、マニュアルの配布などの支援を行っていること ( <input type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無 ) ② ①の支援の概要
	V 点	帰国後の技能実習生のフォローアップ調査への協力の意志の有無 ( <input type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無 )
	VI 点	技能実習生のあっせんに関し、監理団体の役職員が送出国で行っている事前面接の概要
	VII 点	帰国後の技能実習生に関し、送出機関と提携して行っている就職先の把握の概要

2 技能等の修得等に係る実績	<p>※</p> <p>I</p> <p>点</p>	<p>① 分母 計_____名 (A+B)</p> <p>A 現行制度</p> <p>第1号修了者_____名 - やむを得ない不受検者_____名 = _____名</p> <p>B 旧制度</p> <p>第1号修了者_____名 - やむを得ない不受検者_____名 = _____名</p> <p>※やむを得ない不受検者がある場合には、A及びBそれぞれについて、やむを得ない不受検者名簿（別紙3）を添付すること。</p> <p><input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症に関する水際対策に係る日本への入国制限の影響により、当該年度における実績がなく、更に過去の年度に遡って実績を記載する場合は、左記□にチェックを入れた上で、記載した実績の年度を下記のカッコに記載すること。</p> <p>( 年度／ 年度／ 年度)</p>
		<p>② 分子 計_____名 (A+B)</p> <p>A 現行制度 計_____名 (受検技能実習生名簿（別紙2）を添付すること)</p> <p>B 旧制度 計_____名 (受検技能実習生名簿（別紙2）を添付すること)</p>
		<p>③ 基礎級程度の学科試験及び実技試験の合格率</p> <p>②_____名 ÷ ①_____名 × 100 = _____%</p> <p>※合格率の小数点以下は切り捨てること。</p>
点	<p>※</p> <p>II</p> <p>点</p>	<p>① 分母 計_____名 (A+B)</p> <p>A 第2号修了者 計_____名 (a+b)</p> <p>a 現行制度</p> <p>第2号修了者_____名 - やむを得ない不受検者_____名 = _____名</p> <p>b 旧制度</p> <p>第2号受検者_____名</p> <p>※旧制度について、平成29年7月1日前の受検者はその全てを含めないことが可能であるが、同日以後の受検実績は必ず含めること。</p> <p>B 第3号修了者数_____名 - やむを得ない不受検者_____名 = _____名</p> <p>※やむを得ない不受検者がある場合には、A及びBそれぞれについて、やむを得ない不受検者名簿（別紙3）を添付すること。</p> <p><input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症に関する水際対策に係る日本への入国制限の影響により、当該年度における実績がなく、更に過去の年度に遡って実績を記載する場合は、左記□にチェックを入れた上で、記載した実績の年度を下記のカッコに記載すること。</p> <p>( 年度／ 年度／ 年度)</p>
		<p>② 分子 計_____名 (A+B)</p> <p>A 3級程度_____名 (a+b)</p> <p>a 現行制度 計_____名 (受検技能実習生名簿（別紙2）を添付すること)</p> <p>b 旧制度 計_____名 (受検技能実習生名簿（別紙2）を添付すること)</p> <p>B 2級程度_____名 (受検技能実習生名簿（別紙2）を添付すること)</p>

		<p>③ 2級又は3級程度の合格率  <math>(\textcircled{2}A + \textcircled{2}B \times 1.5 = \underline{\hspace{2cm}} \text{名}) \times 1.2 \div \textcircled{1} \underline{\hspace{2cm}} \text{名} \times 100 = \underline{\hspace{2cm}} \%</math></p> <p>※合格率の小数点以下は切り捨てこと。</p>
III	点	<p>① 2級又は3級程度の学科試験の合格者（無・有）            ※受検技能実習生名簿（別紙2）を添付すること。</p> <p>② 合格者を輩出した実習実施者（なし・1実習実施者・2実習実施者以上）</p>
IV	点	<p>技能検定等の実施への協力の実績を有する傘下の実習実施者  <u>計</u> <u>実習実施者</u></p>
3法令違反・問題の発生状況	※点	<p>① 改善命令（□無・□有）            ※有の場合（年月日 年 月 日 / 改善実施・改善未実施）</p> <p>② 旧制度の「改善命令相当の行政指導」（□無・□有）            ※有の場合（年月日 年 月 日 / 改善実施・改善未実施）</p>
	※点	<p>失踪者 <u>                </u> 名 ÷ 受入れ <u>                </u> 名 ×100= <u>                </u> %</p> <p>※受入れ数は、過去3年以内において新たに受入れを開始した技能実習生の総数。</p>
	※点	<p>責めによるべき失踪（□無・□有）</p>
IV	※	

			<p>① 実習認定の取消しの割合</p> <p>実習認定の取消し _____ 機関 ÷ 直近過去3年以内に実習監理を行った実習実施者 _____ 機関 × 100  = _____ % (小数点第2位以下切捨て)</p> <p>(実習認定の取消しのうち、監理団体が不正を発見して機構に報告した _____ 件を除く)</p> <p>② 改善命令 _____ 件 (機関数) ÷ 直近過去3年以内に実習監理を行った実習実施者 _____ 機関 × 100  = _____ % (小数点第2位以下切捨て)</p> <p>(改善命令のうち、監理団体が不正を発見して機構に報告した _____ 件を除く)</p>
4相談・支援体制	I	点	<p>マニュアル等の策定及び関係職員への周知 ( <input type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無 )</p>
	II	点	<p>実習先変更支援のポータルサイトへの登録 ( <input type="checkbox"/> 有 · <input type="checkbox"/> 無 )</p> <p>ポータルサイトへ登録した実習実施者 _____ 実習実施者 ÷ 実習監理を行う実習実施者 _____ 実習実施者 × 100 = _____ % (小数点第2位以下切捨て)</p>
	III	点	<p>実習先変更による技能実習生の受け入れ ( <input type="checkbox"/> 無 · <input type="checkbox"/> 有 )</p> <p>有の場合 計 _____ 名</p> <p>受け入れた実習実施者 _____ 実習実施者 ÷ 実習監理を行う実習実施者 _____ 実習実施者 × 100 = _____ % (小数点第2位以下切捨て)</p> <p>※実習先変更により受け入れた技能実習生が1名の場合は、下記項目に記入すること。実習先変更により受け入れた技能実習生が複数いる場合は、受け入れ技能実習生名簿(別紙4)を添付すること。</p> <p>受け入れ実習実施者名 ( _____ )</p> <p>技能実習生の氏名 ( _____ )</p> <p>国籍・地域 ( _____ ) 性別(男・女) 生年月日 ( 年 月 日 )</p> <p>受け入れ年月日 ( 年 月 日 )</p> <p>旧所属監理団体名 ( _____ )</p> <p>旧実習実施者名 ( _____ )</p> <p>実習先変更時の技能実習計画認定番号 ( _____ )</p>

			<p>① 入国後講習時の宿泊施設に関し、受け入れている全ての技能実習生について、本人のみが利用する個室（※）を確保し、監理責任者の責任の下、感染予防対策の徹底を行っていること</p> <p>※4.5 m<sup>2</sup>以上あり、運用要領上の「寝室」の要件を満たすものであって、リビング等の共用部分を除く居室であるものに限る。</p> <p>（概要）</p>
	IV	点	<p>② 実習時の宿泊施設に関し、実習実施者に対して、次のAからCまでのいずれかの支援を実施していること（該当するものにチェックマークを付すこと。）</p> <p>※この場合、当該支援を行ったことにより、優良な実習実施者の要件のうち「③ 技能実習生の待遇（Ⅲ技能実習生の住環境の向上に向けた取組）」の加点対象となった実習実施者名を記入すること。</p> <p>実習実施者名（ ）</p> <p><input type="checkbox"/> A 監理団体が確保している物件（本人のみが利用する個室（※）が確保されているものに限る。）を技能実習生の実習中の宿泊施設として貸与</p> <p><input type="checkbox"/> B 本人のみが利用する個室の確保ができる借上物件を探している実習実施者又は技能実習生の相談に乗り、条件に見合う宿泊施設を紹介（実際に借上げに至った場合に限る。）</p> <p><input type="checkbox"/> C 技能実習生が自らの意思で住居（本人のみが利用する個室が確保されているものに限る。）を選び、自ら賃貸借契約を締結する場合に連帯保証人となる又は家賃債務保証業者を確保</p> <p>※4.5 m<sup>2</sup>以上あり、技能実習制度運用要領に記載する「寝室」の要件を満たすものであって、リビング等の共用部分を除く居室であるものに限る。</p> <p><input type="checkbox"/> これにより技能実習生に新たな金銭的負担が生じていないこと。 ※確認の上、チェックマークを付すこと。</p>
	小計	点	<p>[小計の計上方法]</p> <p>「4 相談・支援体制」の項目で加点できる最大点数は、新配点の場合は 45 点、旧配点の場合は 15 点となる。そのため、「I」から「IV」までの各欄の合計が本項目の最大点数を超える場合であっても、新配点の場合は 45 点、旧配点の場合は 15 点と記入すること。</p>
の 5 共 地域社会と 生	I	点	日本語の教育の支援を行っている実習実施者への支援の概要

II 点	Iにおいて、実習実施者が認定日本語教育機関又は登録日本語教員を活用している場合はその概要
III 点	地域社会との交流を行う機会をアレンジしている実習実施者への支援の概要
IV 点	日本の文化を学ぶ機会をアレンジしている実習実施者への支援の概要
小計 点	<p>[小計の計上方法]</p> <p>「5 地域社会との共生」の項目で加点できる最大点数は、10 点となる。そのため、「I」から「IV」までの各欄の合計が本項目の最大点数を超える場合であっても、10 点と記入すること。</p>

(注意)

- 1 点数欄に※印が付された項目については、申告の有無にかかわらず、内容欄を記載すること。
- 2 点数欄は、申告の有無にかかわらず記載し、申告しない項目には、点数表を参照して「0点」、「-5点」等と記載すること。
- 3 「4 相談・支援体制」の項目の「II」に関する資料として、ポータルサイトに登録した実習実施者の登録画面を印刷して添付すること。
- 4 加点する項目に応じ、立証資料の提出を依頼する場合がある。

合計点
点

以上の記載内容は事実と相違ありません。

年           月           日 作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名

## 講習受講者名簿

番号	氏名	性別	生年月日	役職	講習名	受講日
		男・女	年　月　日	・ 監査担当職員 ( )		年　月　日
		男・女	年　月　日	・ 監査担当職員 ( )		年　月　日
		男・女	年　月　日	・ 監査担当職員 ( )		年　月　日
		男・女	年　月　日	・ 監査担当職員 ( )		年　月　日
		男・女	年　月　日	・ 監査担当職員 ( )		年　月　日
		男・女	年　月　日	・ 監査担当職員 ( )		年　月　日
		男・女	年　月　日	・ 監査担当職員 ( )		年　月　日
		男・女	年　月　日	・ 監査担当職員 ( )		年　月　日
		男・女	年　月　日	・ 監査担当職員 ( )		年　月　日

(注意)

- 1 役職欄には、監査担当職員に丸印を付け、申請者の内部での役職を括弧内に具体的に記載すること。
- 2 講習の受講証明書の写しを添付すること。

## 受 檢 技 能 実 習 生 名 簿

( 技能検定等 級 ／ 現行制度受検者・旧制度受検者 )

番号	氏名	性別	国籍（国又は地域）	生年月日	試験名（職種・作業を含む）	合格日	合否区分	合格時の実習実施者	修了年月日
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格（全部・学科・実技）・不合格		
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格（全部・学科・実技）・不合格		
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格（全部・学科・実技）・不合格		
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格（全部・学科・実技）・不合格		
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格（全部・学科・実技）・不合格		
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格（全部・学科・実技）・不合格		
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格（全部・学科・実技）・不合格		
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格（全部・学科・実技）・不合格		
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格（全部・学科・実技）・不合格		
		男・女		年 月 日		年 月 日	合格（全部・学科・実技）・不合格		

(注意)

- 1 本名簿は、受検級ごとに、それぞれ現行制度と旧制度の受検者に分けて作成すること。
- 2 合格区分には、いずれか一つに丸印を付すこと。
- 3 技能検定等の合格時に監理団体が受け入れて実習監理していた技能実習生のみが記載対象となることに留意すること。

## やむを得ない不受検者名簿

(第 号修了者／現行制度受検者・旧制度受検者)

番号	氏名	性別	国籍(国又は地域)	生年月日	技能実習実施困難時届出日	技能実習計画認定番号	所属実習実施者
		男・女		年 月 日	年 月 日		
		男・女		年 月 日	年 月 日		
		男・女		年 月 日	年 月 日		
		男・女		年 月 日	年 月 日		
		男・女		年 月 日	年 月 日		
		男・女		年 月 日	年 月 日		
		男・女		年 月 日	年 月 日		
		男・女		年 月 日	年 月 日		
		男・女		年 月 日	年 月 日		
		男・女		年 月 日	年 月 日		

(注意)

- 1 本名簿は、技能実習の段階ごとに現行制度と旧制度に分けてそれぞれ作成すること。
- 2 本名簿に記載できる技能実習生は、病気や怪我、実習意欲の喪失やホームシック、行方不明、本国の家族の都合、実習認定の取消し、実習実施者の経営上や事業上の理由などの監理団体の責めによらない理由により、技能実習を行うことが困難となり、不受検となった者である。

## 実習先変更による受け入れ技能実習生名簿

## 申 請 取 下 げ 書

年 月 日

法務大臣 殿  
出入国在留管理庁長官 殿  
厚生労働大臣 殿

提出者(監理団体名)  
(代表者氏名)

下記の申請を取り下げたいので、取下げ書を提出します。

記

1 申 請 日 年 月 日

- 2 申請の種類  監理団体許可申請  
 監理団体許可有効期間更新申請  
 監理団体許可証再交付申請  
 事業区分変更許可申請及び許可証書換申請  
 変更届出及び許可証書換申請

3 取下げの理由

(注意)

- 申請日は、申請受理票に記載された日付を記載すること。
- 申請の種類は、該当するものにチェックマークを付すこと。

4)

## 団体監理型技能実習の取扱職種の範囲等

### 1 農業・林業関係（3職種7作業）

コード	職種	作業	取扱いの有無
1-1-1	耕種農業	施設園芸	
1-1-2		畑作・野菜	
1-1-3		果樹	
1-2-1	畜産農業	養豚	
1-2-2		養鶏	
1-2-3		酪農	
1-3-1	林業	育林・素材生産作業	

### 2 漁業関係（2職種10作業）

コード	職種	作業	取扱いの有無
2-1-1	漁船漁業	かつお一本釣り漁業	
2-1-2		延縄漁業	
2-1-3		いか釣り漁業	
2-1-4		まき網漁業	
2-1-5		ひき網漁業	
2-1-6		刺し網漁業	
2-1-7		定置網漁業	
2-1-8		かに・えびかご漁業	
2-1-9		棒受網漁業	
2-2-1	養殖業	ほたてがい・まがき養殖作業	

### 3 建設関係（22職種33作業）

コード	職種	作業	取扱いの有無
3-1-1	さく井	パーカッシュョン式さく井工事作業	
3-1-2		ロータリー式さく井工事作業	
3-2-1	建築板金	ダクト板金作業	
3-2-2		内外装板金作業	
3-3-1	冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業	
3-4-1	建具製作	木製建具手加工作業	
3-5-1	建築大工	大工工事作業	
3-6-1	型枠施工	型枠工事作業	
3-7-1	鉄筋施工	鉄筋組立て作業	
3-8-1	とび	とび作業	
3-9-1	石材施工	石材加工作業	
3-9-2		石張り作業	
3-10-1	タイル張り	タイル張り作業	
3-11-1	かわらぶき	かわらぶき作業	

3-12-1	左官	左官作業	
3-13-1	配管	建築配管作業	
3-13-2		プラント配管作業	
3-14-1	熱絶縁施工	保温保冷工事作業	
3-15-1	内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業	
3-15-2		カーペット系床仕上げ工事作業	
3-15-3		鋼製下地工事作業	
3-15-4		ボード仕上げ工事作業	
3-15-5		カーテン工事作業	
3-16-1	サッシ施工	ビル用サッシ施工作業	
3-17-1	防水施工	シーリング防水工事作業	
3-18-1	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業	
3-19-1	ウェルポイント施工	ウェルポイント工事作業	
3-20-1	表装	壁装作業	
3-21-1	建設機械施工	押土・整地作業	
3-21-2		積込み作業	
3-21-3		掘削作業	
3-21-4		締固め作業	
3-22-1	築炉	築炉作業	

#### 4 食品製造関係 (11 職種 19 作業)

コード	職種	作業	取扱いの有無
4-1-1	缶詰巻締	缶詰巻締	
4-2-1	食鳥処理加工業	食鳥処理加工作業	
4-3-1	加熱性水産加工食品製造業	節類製造	
4-3-2		加熱乾製品製造	
4-3-3		調味加工品製造	
4-3-4		くん製品製造	
4-4-1	非加熱性水産加工食品製造業	塩蔵品製造	
4-4-2		乾製品製造	
4-4-3		発酵食品製造	
4-4-4		調理加工品製造	
4-4-5		生食用加工品製造	
4-5-1	水産練り製品製造	かまぼこ製品製造作業	
4-6-1	牛豚食肉処理加工業	牛豚部分肉製造作業	
4-6-2		牛豚精肉商品製造作業	
4-7-1	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業	
4-8-1	パン製造	パン製造作業	
4-9-1	そう菜製造業	そう菜加工作業	
4-10-1	農産物漬物製造業	農産物漬物製造	
4-11-1	医療・福祉施設給食製造	医療・福祉施設給食製造	

#### 5 織維・衣服関係 (13 職種 22 作業)

コード	職種	作業	取扱いの有無
5-1-1	紡績運転	前紡工程作業	

5-1-2		精紡工程作業	
5-1-3		巻糸工程作業	
5-1-4		合ねん糸工程作業	
5-2-1	織布運転	準備工程作業	
5-2-2		製織工程作業	
5-2-3		仕上工程作業	
5-3-1	染色	糸浸染作業	
5-3-2		織物・ニット浸染作業	
5-4-1	ニット製品製造	靴下製造作業	
5-4-2		丸編みニット製造作業	
5-5-1	たて編ニット生地製造	たて編ニット生地製造作業	
5-6-1	婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製作業	
5-7-1	紳士服製造	紳士既製服製造作業	
5-8-1	下着類製造	下着類製造作業	
5-9-1	寝具製作	寝具製作作業	
5-10-1	カーペット製造	織じゅうたん製造作業	
5-10-2		タフテッドカーペット製造作業	
5-10-3		ニードルパンチカーペット製造作業	
5-11-1	帆布製品製造	帆布製品製造作業	
5-12-1	布はく縫製	ワイヤシャツ製造作業	
5-13-1	座席シート縫製	自動車シート縫製作業	

## 6 機械・金属関係 (17 職種 34 作業)

コード	職種	作業	取扱いの有無
6-1-1	鋳造	鋳鉄鋳物鋳造作業	
6-1-2		非鉄金属鋳物鋳造作業	
6-2-1	鍛造	ハンマ型鍛造作業	
6-2-2		プレス型鍛造作業	
6-3-1	ダイカスト	ホットチャンバダイカスト作業	
6-3-2		コールドチャンバダイカスト作業	
6-4-1	機械加工	普通旋盤作業	
6-4-2		フライス盤作業	
6-4-3		数値制御旋盤作業	
6-4-4		マニシングセンタ作業	
6-5-1	金属プレス加工	金属プレス作業	
6-6-1	鉄工	構造物鉄工作業	
6-7-1	工場板金	機械板金作業	
6-8-1	めっき	電気めっき作業	
6-8-2		溶融亜鉛めっき作業	
6-9-1	アルミニウム陽極酸化処理	陽極酸化処理作業	
6-10-1	仕上げ	治工具仕上げ作業	
6-10-2		金型仕上げ作業	
6-10-3		機械組立仕上げ作業	
6-11-1	機械検査	機械検査作業	
6-12-1	機械保全	機械系保全作業	
6-13-1	電子機器組立て	電子機器組立て作業	

6-14-1	電気機器組立て	回転電機組立て作業	
6-14-2		変圧器組立て作業	
6-14-3		配電盤・制御盤組立て作業	
6-14-4		開閉制御器具組立て作業	
6-14-5		回転電機巻線製作作業	
6-15-1	プリント配線板製造	プリント配線板設計作業	
6-15-2		プリント配線板製造作業	
6-16-1	アルミニウム圧延・押出製品製造	引抜加工	
6-16-2		仕上げ	
6-17-1	金属熱処理業	全体熱処理	
6-17-2		表面熱処理（浸炭・浸炭窒化・窒化）	
6-17-3		部分熱処理（高周波熱処理・炎熱処理）	

## 7 その他 (21 職種 38 作業)

コード	職種	作業	取扱いの有無
7-1-1	家具製作	家具手加工作業	
7-2-1	印刷	オフセット印刷作業	
7-2-2		グラビア印刷作業	
7-3-1	製本	製本作業	
7-4-1	プラスチック成形	圧縮成形作業	
7-4-2		射出成形作業	
7-4-3		インフレーション成形作業	
7-4-4		ブロー成形作業	
7-5-1	強化プラスチック成形	手積み積層成形作業	
7-6-1	塗装	建築塗装作業	
7-6-2		金属塗装作業	
7-6-3		鋼橋塗装作業	
7-6-4		噴霧塗装作業	
7-7-1	溶接	手溶接	
7-7-2		半自動溶接	
7-8-1	工業包装	工業包装作業	
7-9-1	紙器・段ボール箱製造	印刷箱打抜き作業	
7-9-2		印刷箱製箱作業	
7-9-3		貼箱製造作業	
7-9-4		段ボール箱製造作業	
7-10-1	陶磁器工業製品製造	機械ろくろ成形作業	
7-10-2		圧力鉄込み成形作業	
7-10-3		パット印刷作業	
7-11-1	自動車整備	自動車整備作業	
7-12-1	ビルクリーニング	ビルクリーニング作業	
7-13-1	介護	介護	
7-14-1	リネンサプライ	リネンサプライ仕上げ	
7-15-1	コンクリート製品製造	コンクリート製品製造	
7-16-1	宿泊	接客・衛生管理作業	
7-17-1	RPF 製造	RPF 製造	

7-18-1	鉄道施設保守整備	軌道保守整備	
7-19-1	ゴム製品製造	成型加工	
7-19-2		押出し加工	
7-19-3		混ぜ練り圧延加工	
7-19-4		複合積層加工	
7-20-1	鉄道車両整備	走行装置検修・解ぎ装	
7-20-2		空気装置検修・解ぎ装	
7-21-1	木材加工	機械製材	

#### 9.9 社内検定型の職種・作業（2職種・4作業）

99-1-1	空港グランドハンドリング	航空機地上支援	
99-1-2		航空貨物取扱	
99-1-3	客室清掃		
99-2-1	ボイラーメンテナンス	ボイラーメンテナンス作業	

#### 9 移行対象職種・作業以外の取扱職種

コード	取扱職種	取扱いの有無
9-9		

(注意)

- 1 「取扱いの有無」の欄は、取扱いのある職種・作業についてチェックマークを付すこと。
- 2 9欄の「移行対象職種・作業以外の取扱職種」については、1欄から7欄までの移行対象職種・作業以外について取扱職種とするときに、その取扱職種の全てについて、端的に記載すること。

年           月           日           作成

申請者の氏名又は名称

作成責任者 役職・氏名

監理団体許可申請の内容変更申出書  
監理団体許可条件変更申出書

年　月　日

法務大臣 殿  
厚生労働大臣 殿

申出者

- 1 下記の監理団体許可申請に係る許可条件の内容の変更をしたいので、下記のとおり申し出ます。
- 2 下記の監理団体許可に付された条件を変更したいので、下記のとおり申し出ます。

記

1 許可（申請受理）番号			
2 許可（申請）年月日	年　月　日		
3 監理団体	(ふりがな) ①名称		
	②住所	〒	— (電話 — — — )
4 変更を希望する許可条件	1 特定の職種・作業に関するもの 2 優良要件を満たさなくなった監理団体が再び優良要件を満たした場合における、実習監理を行うことができる第3号技能実習及び受入れ人數枠に関するもの 3 その他 ( )		
5 変更を希望する理由	1 特定の職種・作業のうち、( ) 職種の ( ) 作業を取扱職種に追加できるようにしたい 2 その他 ( )		
6 備考			

(注意)

- 1 監理団体許可申請に係る許可条件の内容を変更する場合には表題の「監理団体許可条件変更申出書」を、許可後に監理団体に付された条件を変更する場合には表題の「監理団体許可申請の申請内容変更申出書」を抹消すること。
- 2 1欄は、監理団体許可申請に係る許可条件の内容を変更する場合は、当該申請の申請受理番号、許可後に監理団体に付された条件を変更する場合は、許可証に記載されている許可番号を記載すること。
- 3 2欄は、監理団体許可申請に係る許可条件の内容を変更する場合は、当該申請の申請年月日、許可後に監理団体に付された条件を変更する場合は、許可証に記載されている許可年月日を記載する。
- 4 法務大臣及び厚生労働大臣が特定の職種及び作業として告示をもって指定しているものについて実習監理を行おうとする場合には、事業所管大臣が告示をもって監理団体の法人、業務実施に関する基準を満たすことを証する資料を添付すること。
- 5 優良要件を満たしたことにより条件の変更を求める場合には、優良要件適合申告書（参考様式第2-14号）を添付すること。

A・B・C

## 実習認定取消し事由該当事実に係る報告書

年　月　日

外国人技能実習機構 理事長 殿

提出者

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第12条第1項第10号の規定に基づき、下記のとおり、報告します。

記

## 1 対象実習実施者

①実習実施者届出受理番号				
(ふりがな)				
②氏名又は名称				
③住所		〒	—	
		(電話 — — )		
④技能実習を行わせる事業所の名称及び所在地	(ふりがな) I 名称			
	II 所在地	〒	—	
		(電話 — — )		

## 2 該当条項(該当するものにチェックを付す。)

- 法第16条第1項第1号(認定計画に従って技能実習を行わせていないとき)
- 法第16条第1項第2号(認定基準不適合)
- 法第16条第1項第3号(欠格事由該当)
- 法第16条第1項第4号(主務大臣に対する虚偽の報告等)
- 法第16条第1項第5号(外国人技能実習機構に対する虚偽の報告等)
- 法第16条第1項第6号(改善命令違反)
- 法第16条第1項第7号(出入国・労働に関する法令に関し不正又は著しい不当な行為)

3 該当する具体的な事実の概要

4 改善の措置結果又は改善の状況

※ 事業再開届出受理番号	
--------------	--

## 事 業 再 開 届 出 書

年 月 日

出入国在留管理庁長官  
厚生労働大臣 殿

届出者

休止していた監理事業を再開したいので、下記のとおり届出をします。

記

1 許可番号			
2 許可年月日	年 月 日		
3 監理 団体	(ふりがな) ①名称		
	②住所	〒	—
4 監理 事業を 行う事 業所	(ふりがな) ①名称		
	②所在地	〒	—
5 再開の予定日	年 月 日		
6 再開する事業の範囲			
7 再開する理由			
8 備考			

(注意)

- 1 ※印欄には、記載をしないこと。
- 2 1欄から3欄までは、休止の届出をした際のものを記載すること。
- 3 4欄は、監理事業を再開する事業所の全てを記載すること。複数あるときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 4 7欄は、再開する理由について具体的に記載すること。
- 5 8欄は、事業再開届出に係る担当者の氏名、職名及び連絡先を記載すること。その他伝達事項があれば併せて記載すること。

## 許可取消し事由該当事実に係る報告書

年 月 日

外国人技能実習機構 理事長 殿

提出者

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第52条第13号の規定に基づき、下記のとおり、報告します。

記

## 1 監理団体

①許可番号			
(ふりがな)			
②名称			
③所在地	〒 ————— (電話 ————— )		
④監理事業を行う事業所の名称及び所在地	(ふりがな) I 名称		
	II 所在地	〒 —————	(電話 ————— )

## 2 該当条項(該当するものにチェックを付す。)

- 法第37条第1項第1号(許可基準不適合)
- 法第37条第1項第2号(欠格事由該当)
- 法第37条第1項第3号(監理許可条件違反)
- 法第37条第1項第4号(法の規定・命令・处分等違反)
- 法第37条第1項第5号(出入国・労働に関する法令に関し不正又は著しい不当な行為)

3 該当する具体的な事実の概要

4 改善の措置結果又は改善の状況

A・B・C・D・E・F

認定計画の履行状況に係る管理簿  
( 年 月分 )

## 1 認定計画の実施状況

(1) 技能実習計画認定通知書の保管  有 /  無

(2) 技能実習の進捗状況

ア 認定計画に従った実施  実施 /  全部又は一部未実施  
※入国後講習の部分は除く。イ 入国後講習の受講  計画どおり受講 /  全部又は一部未受講  
※第1号技能実習の場合のみ記入。ウ 入国後講習期間中の業務従事  無 /  有  
※第1号技能実習の場合のみ記入。(3) 技能、技術又は知識の修得状況  良好 /  不良  
※認定計画に照らして修得等の程度に遅れはないか。(4) 日本語の修得状況  良好 /  不良  
※指導する際に円滑な意思疎通が図られているか。(5) 労災等の事故の有無  無 /  有(6) 労働関係法令の遵守  有 /  無

## 2 生活状況

(1) 技能実習生の生活態度  良好 /  不良(2) 技能実習生の健康状態  良好 /  不良(3) 規律違反等の有無  無 /  有

□ 会社、寮等での規律違反、□ 集団生活上のトラブル

□ 近隣とのトラブル、□ その他 ( )

## 3 特記事項 (上記1及び2で問題があった場合に記入する。)

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日

実習実施者の氏名又は名称

技能実習責任者の氏名



A • B • C • D • E • F

# 技能実習日誌

(対象: 別紙「技能実習生一覧表」のとおり)

(注意)

- (注意)  
1 技能実習の区分、技能実習の期間、技能実習生に行わせる業務等が異なる場合は、分けて作成すること。  
2 技能実習生に従事させた業務の欄の右欄は、技能実習計画の実習実施予定表（別記様式第1号第4面から第6面まで）の技能実習の内容欄の番号を記載すること。

## 技能実習生一覧表

番号	技能実習生氏名	技能実習区分	技能実習期間(左記区分)	備考
			年 月 日 ～ 年 月 日	
			年 月 日 ～ 年 月 日	
			年 月 日 ～ 年 月 日	
			年 月 日 ～ 年 月 日	
			年 月 日 ～ 年 月 日	
			年 月 日 ～ 年 月 日	
			年 月 日 ～ 年 月 日	
			年 月 日 ～ 年 月 日	
			年 月 日 ～ 年 月 日	
			年 月 日 ～ 年 月 日	
			年 月 日 ～ 年 月 日	
			年 月 日 ～ 年 月 日	
			年 月 日 ～ 年 月 日	

(注意)

認定計画の履行状況に係る管理簿と併せて保存すること。

年 月 日

実習実施者の氏名又は名称

技能実習責任者の氏名

印

#### 参考様式第4-3号(規則第22条第1項第4号関係)

(日本産業規格 A列 4)

A

# 入国前講習実施記録

**書式を変更：文字間隔広く 9.5 pt**

## 書式を変更：文字間隔広く 1 pt

(対象: 別紙「技能実習生一覧表」のとおり)

日付	時間	科目（内容）	講師 (役職・氏名)	実施場所	備考
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				

(注意)

技能実習生ごとに入国前講習の開始日、内容等が異なる場合は分けて作成すること。

年      月      日

実習実施者の氏名又は名称

技能実習責任者の氏名

印

参考様式第4-3号別紙（規則第22条第1項第4号関係）

(日本産業規格 A列 4)

A (入国前講習実施記録別紙)

# 技能実習生一覧表

(注意)

(注意) 認定計画の履行状況に係る管理簿及び技能実習日誌と併せて保存すること。

#### 参考様式第4-4号(規則第22条第1項第4号関係)

(日本産業規格 A列 4)

A

# 入国後講習実施記録

**書式を変更：文字間隔広く 9.5 pt**

**書式を変更：文字間隔広く 1 pt**

(対象: 別紙「技能実習生一覧表」のとおり)

日付	時間	科目（内容）	講師 (役職・氏名)	実施場所	備考
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				

(注意)

技能実習生ごとに入国後講習の開始日、内容等が異なる場合は分けて作成すること。

年      月      日

実習実施者の氏名又は名称

技能実習責任者の氏名

印

#### 参考様式第4-4号別紙(規則第22条第1項第4号関係)

(日本産業規格 A列 4)

A (入国後講習実施記録別紙)

# 技能実習生一覧表

(注意)

(注意) 認定計画の履行状況に係る管理簿及び技能実習日誌と併せて保存すること。

# 監理費管理理簿

対象期間 : 年 月 日 ~ 年 月 日

## 1 年月別支出状況

(注意)

- (注意)

  - 1 同日に複数の種類の監理費を支出した場合には、種類ごとに分けて記載すること。
  - 2 ②欄には、どの実習実施者に関する支出かを明確にするために、実習実施者名を記載すること。
  - 3 ⑤欄には、監理費の支出の根拠となった人件費や交通費等の内訳がわかるように記載し、支出額が実費として適正なものであることを明らかにすること。
  - 4 監理費の支出を裏付ける領収書等の書類は、支出について説明を求められた際に速やかに提示ができるよう保存しておくこと。

## 2 事業年度別収支状況

①監理費の種類	②徴収額	③支出額	④備考
I 総計	円	円	
II 職業紹介費	計	円	円
	募集・選抜に要する費用	円	円
	健康診断費用	円	円
	外国の送出機関へ支払う費用	円	円
	その他の職業紹介に要する費用	円	円
III 講習費	計	円	円
	入国前講習に要する費用	円	円
	入国後講習に要する費用	円	円
	入国後講習における手当	円	円
	その他の講習に要する費用	円	円
IV 監査指導費	計	円	円
	監査に要する費用	円	円
	訪問指導に要する費用	円	円
	その他の監査指導に要する費用	円	円
V その他諸経費	計	円	円
	来日渡航費	円	円
	一時帰国そのための渡航費	円	円
	帰国そのための渡航費	円	円
	事務所経費	円	円
	上記以外の費用	円	円

(注意)

- 監理費管理簿は監理費の収支を明らかにするためのものであるが、同時に事業報告書の「14 監理費徴収実績」を明らかにするものもあるので、監理費管理簿の「対象期間」は、事業報告書の「報告対象技能実習事業年度<毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるもの>」と合わせることが望まれる。
- 監理費表に基づき監理費の種類ごとに徴収額を、裏面の「1 年月日別支出状況」に基づき監理費の種類ごとに支出額を記載すること。
- 監理費の額については、職業紹介費、講習費、監査指導費及びその他諸経費のいずれの種類についても、規則第37条において実費に限る旨が規定されているため、特段の理由がない限り、それぞれについて徴収額と支出額が一致することが原則であることに留意すること。
- 支出額については、対象期間内に支出することとしたものの、決裁など事務処理の都合上、対象期間経過後に支出額が確定した場合には、対象期間外に確定した支出額となるが、対象期間内の支出額として算入すること（支出額については、対象期間経過後に支払いが発生した場合であっても、対象期間内に支出することが確定しているものは、対象期間内の支出額として算入すること）。
- 監理費表に基づき実習実施者が事前に監理団体に毎月一定の金額を預託する場合においても、監理費の種類ごとの徴収額を明確にしておく必要があることに留意すること。

## 雇用関係の成立のあっせんに係る管理簿(求人)

① 求人受理 整理番号	②求人の氏名又は名称 ③住所 ④連絡担当者 連絡先電話番号	⑤ 受付年月日	⑥ 有効期間	⑦ 求人数	⑧ 職種	⑨ 実習実施場所	⑩ 実習期間	⑪ 賃金	⑫求職者をあっせんした場合				備考	
									紹介年月日	求職者番号	採用・ 不採用	採用年月日		
										求職者氏名 (国籍)				
								時給・日給・月給 ( 円)			採用・ 不採用			
											採用・ 不採用			
											採用・ 不採用			
								時給・日給・月給 ( 円)			採用・ 不採用			
											採用・ 不採用			
											採用・ 不採用			
								時給・日給・月給 ( 円)			採用・ 不採用			
											採用・ 不採用			
											採用・ 不採用			

書式を変更: 文字の倍率 : 88%, 文字間隔広く / 文字間隔狭く (なし)

書式を変更: 文字間隔広く / 文字間隔狭く (なし)

書式を変更: 文字の倍率 : 88%, 文字間隔広く 1.75 pt

(注意)

- 1 ②は、求人者が複数の事業所を有するときは、求人の申込み及び採用選考の主体となっている事業所について記載すること。
- 2 ⑥は、求人の取扱いで有効期間がある場合に、当該有効期間を記載し、有効期間が終了した都度、その旨を記載すること。なお、有効期間については、事前に求人に説明すること。
- 3 ⑧は、当該求人により技能実習生が従事する職種を記載すること。
- 4 ⑨は、当該求人により技能実習を行わせる事業所を記載すること。
- 5 ⑩は、当該求人による技能実習生の実習期間を記載すること。
- 6 ⑪は、当該求人による技能実習生の賃金を記載すること。なお、求人管理簿上に記載された賃金について、求人によって支払単位が異なるときは、時給・日給・月給等が判別できるように記載すること。また、技能実習生の能力等によって、賃金額が異なる場合については、下限額及び上限額を記載することでも差し支えない。
- 7 ⑫は、当該求人者に求職者をあっせんした場合において、技能実習職業紹介を行った紹介年月日、求職者の氏名、採用・不採用の顛末等を記載し、採用された場合は採用年月日も併せて記載すること。

## 雇用関係の成立のあっせんに係る管理簿(求職)

① 外国の送出機関 の氏名又は名称	②求職者番号 ③求職者氏名(国籍) ④生年月日	⑤ 希望職種	⑥ 受付年月日	⑦ 有効期間	⑧求人者をあっせんした場合					備考	
					紹介年月日	求人受理整理番号	求人事業所名称	採用・ 不採用	採用年月日		
								採用・ 不採用			
								採用・ 不採用			
								採用・ 不採用			
								採用・ 不採用			
								採用・ 不採用			
								採用・ 不採用			
								採用・ 不採用			
								採用・ 不採用			
								採用・ 不採用			
								採用・ 不採用			
								採用・ 不採用			
								採用・ 不採用			
								採用・ 不採用			

(注意)

- (7)は、求職の取扱いで有効期間がある場合、当該有効期間を記載し、有効期間が終了した都度、その旨を記載すること。なお、有効期間については、事前に求職者に説明すること。
- (8)は、当該求職者に求人者をあっせんした場合において、技能実習職業紹介を行った紹介年月日、求人の氏名又は名称、採用・不採用の顛末等を記載し、採用された場合は採用年月日も併せて記載すること。

## 監査実施概要

## 1 団体監理型技能実習の実施状況の実地での確認による監査

監査事項		問題等の有無	問題内容
業務	① 認定計画と異なる作業に従事させていないこと。	有・無	
	② 技能実習が認定計画どおりに進捗していること。	有・無	
	③ 他の事業主の下で業務に従事させていないこと。	有・無	
保護	④ 技能実習生に対して暴行・脅迫・監禁等の不法行為をしていないこと。	有・無	
その他	⑤ 不法就労者や他の事業者に所属する技能実習生を業務に従事させていないこと。	有・無	
	⑥	有・無	

(注意)

その他の⑥の欄については、①から⑤までのほかに、団体監理型技能実習の実施状況の実地での確認により監査した事項について記載すること。

## 2 技能実習責任者及び技能実習指導員からの報告による監査

監査事項		問題等の有無	問題内容
業務	① 認定計画と異なる作業に従事させていないこと。	有・無	
	② 技能実習が認定計画どおりに進捗していること。	有・無	
	③ 他の事業主の下での業務に従事させていないこと。	有・無	
	④ 業務に従事させる時間の配分が適切であること。	有・無	
	⑤ 入国後講習の期間中に業務に従事させていないこと（1号のみ）。	有・無	

	⑥ 安全衛生に配慮して適切に業務を行わせていること。	有・無	
待遇	⑦ 雇用契約に基づき適切に報酬を支払っていること。	有・無	
	⑧ 労働時間を適正に記録しており、認定計画と異なる労働時間となっていないこと。	有・無	
	⑨ 休日、休暇等を適切に付与していること。	有・無	
	⑩ 適切な宿泊施設を確保していること。	有・無	
	⑪ 技能実習生が負担する食費、居住費等が適正なものであること。	有・無	
書類	⑫ 技能実習生の管理簿を適切に作成していること。	有・無	
	⑬ 認定計画の履行状況に係る管理簿を適切に作成していること。	有・無	
	⑭ 業務・指導内容を記録した日誌を適切に作成していること。	有・無	
保護	⑮ 技能実習生に対し暴行・脅迫・監禁等の不法行為をしていないこと。	有・無	
	⑯ 保証金の徴収・違約金を定める契約等をしていないこと。	有・無	
	⑰ 預金通帳の管理など不当な財産管理を行っていないこと。	有・無	
	⑱ 技能実習生が自分で旅券・在留カードを保管していること。	有・無	
	⑲ 技能実習生の私生活の自由を不当に制限していないこと。	有・無	
その他	⑳ 不法就労者や他の事業者に所属する技能実習生を業務に従事させていないこと。	有・無	
	㉑ 技能実習生が自分で技能実習生手帳を保管していること。	有・無	
	㉒	有・無	

(注意)

その他の㉒の欄については、①から㉑までのほかに、技能実習責任者及び技能実習指導員からの報告により監査した事項について記載すること。

### 3 技能実習生との面談による監査

	監査事項	問題等の有無	問題内容
業務	① 認定計画と異なる作業に従事していないこと。	有・無	
	② 技能実習が認定計画どおりに進捗していること。	有・無	
	③ 他の事業主の下で業務に従事していないこと。	有・無	
	④ 入国後講習の期間中に業務に従事していないこと（1号のみ）。	有・無	
	⑤ 安全衛生に配慮して適切に業務を行っていること。	有・無	
待遇	⑥ 雇用契約に基づき毎月適切に報酬を受け取っていること。	有・無	
	⑦ 認定計画と異なる労働時間となっていないこと。	有・無	
	⑧ 休日、休暇等が適切に付与されていること。	有・無	
	⑨ 適切な宿泊施設が確保されていること。	有・無	
	⑩ 技能実習生が負担する食費、居住費等が合意したとおりのものであること。	有・無	
保護	⑪ 暴行・脅迫・監禁等の不法行為を受けていないこと。	有・無	
	⑫ 相手方を問わず保証金の徴収・違約金を定める契約等がないこと。	有・無	
	⑬ 預金通帳の管理など不当な財産管理を受けていないこと。	有・無	
	⑭ 旅券・在留カードを自分で保管していること。	有・無	
	⑮ 私生活の自由を不当に制限されていないこと。	有・無	
その他	⑯ 不法就労者が働いていないこと。	有・無	
	⑰ 技能実習生が自分で技能実習生手帳を保管していること。	有・無	
	⑱		

(注意)

その他の⑯の欄については、①から⑰までのほかに、技能実習責任者及び技能実習指導員からの報告により監査した事項について記載すること。

#### 4 設備の確認及び帳簿書類の閲覧による監査

	監査事項	問題等の有無	問題内容
業務	① 認定計画と異なる作業に従事させていないこと。	有・無	
	② 技能実習が認定計画どおりに進捗していること。	有・無	
	③ 他の事業主の下で業務に従事させていないこと。	有・無	
	④ 業務に従事させる時間の配分が適切であること。	有・無	
	⑤ 入国後講習の期間中に業務に従事させていないこと（1号のみ）。	有・無	
	⑥ 安全衛生に配慮して適切に業務を行わせていること。	有・無	
待遇	⑦ 雇用契約に基づき適切に報酬を支払っていること。	有・無	
	⑧ 労働時間を正確に記録しており、認定計画と異なる労働時間となっていないこと。	有・無	
	⑨ 休日、休暇等を適切に付与していること。	有・無	
	⑩ 適切な宿泊施設を確保していること。	有・無	
	⑪ 技能実習生に負担させる食費、居住費等が適正なものであること。	有・無	
書類	⑫ 技能実習生の管理簿を適切に作成していること。	有・無	
	⑬ 認定計画の履行状況に係る管理簿を適切に作成していること。	有・無	
	⑭ 業務・指導内容を記録した日誌を適切に作成していること。	有・無	
保護	⑮ 暴行・脅迫・監禁等の不法行為をしていないこと。	有・無	
	⑯ 保証金の徴収・違約金を定める契約等をしていないこと。	有・無	
	⑰ 預金通帳の管理など不当な財産管理を行っていないこと。	有・無	
	⑱ 技能実習生が自分で旅券・在留カードを保管していること。	有・無	
	⑲ 技能実習生の私生活の自由を不当に制限していないこと。	有・無	

その他	⑳ 不法就労者や他の実習実施者に所属する技能実習生を業務に従事させていないこと。	有・無	
	㉑ 技能実習生が自分で技能実習生手帳を保管していること。	有・無	
	㉒		

(注意)

その他の㉒の欄については、①から㉒までのほかに、設備の確認及び帳簿書類の閲覧により監査した事項について記載すること。

## 5 宿泊施設その他の生活環境の確認による監査

	監査事項	問題等の有無	問題内容
待遇	① 適切な宿泊施設を確保し、施設の状況や収容定員に認定計画からの変更がないこと。	有・無	
	② 宿泊施設の衛生状況等の生活環境が適切に整備されていること。	有・無	
	③	有・無	

(注意)

③の欄については、①及び②のほかに、宿泊施設その他の生活環境の確認により監査した事項について記載すること。

## 6 法令違反の有無等（自由記述）

--

(注意)

法令違反の有無等について記載すること。特に法令違反等の疑いがあり、臨時に監査を行った場合には、臨時の監査に至った経緯を含め詳細に記載すること。

7 その他技能実習実施に当たっての問題、課題等（自由記述）

(注意)

技能実習を実施するに当たっての問題、課題等について、自由に記載すること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年           月           日           作成

監理責任者の氏名

印

参考様式第4-8号(規則第54条第1項第5号関係)

(日本産業規格 A列 4)

D

# 入国前講習実施記録

**書式を変更：文字間隔広く 9.5 pt**

## 書式を変更：文字間隔広く 1 pt

(対象: 別紙「技能実習生一覧表」のとおり)

日付	時間	科目（内容）	講師 (役職・氏名)	実施場所	備考
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				

(注意)

技能実習生ごとに入国前講習の開始日、内容等が異なる場合は分けて作成すること。

年      月      日

監理団体の名称

監理責任者の氏名

印

#### 参考様式第4-8号別紙(規則第54条第1項第5号関係)

(日本産業規格 A列 4)

(入国前講習実施記録別紙)

# 技能実習生一覧表

(注意)

実習監理を行う実習実施者の管理簿及び実習監理に係る技能実習生の管理簿と併せて保存すること。

#### 参考様式第4-9号(規則第54条第1項第5号関係)

(日本産業規格 A列 4)

D

# 入国後講習実施記録

**書式を変更：文字間隔広く 9.5 pt**

**書式を変更：文字間隔広く 1 pt**

(対象: 別紙「技能実習生一覧表」のとおり)

日付	時間	科目（内容）	講師 (役職・氏名)	実施場所	備考
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				
/ /	: ~ :				

(注意)

技能実習生ごとに入国後講習の開始日、内容等が異なる場合は分けて作成すること。

年      月      日

監理団体の名称

監理責任者の氏名

印

#### 参考様式第4-9号別紙(規則第54条第1項第5号関係)

(日本工業規格 A列 4)

D

(入国後講習実施記録別紙)

# 技能実習生一覧表

(注意)

(注意) 認定計画の履行状況に係る管理簿及び技能実習日誌と併せて保存すること。

## 訪問指導記録書

【訪問指導対象期間】 年 月 日 ~ 年 月 日

【技能実習対象業種】 職種・作業(又は業種)名:

【到達目標】目標:

時期:

確認方法:

## 【監理団体】

名称:

## 【実習実施者】

氏名又は名称:

監理責任者:

印

技能実習責任者:

印

訪問指導実施者:

印

対象月	訪問指導 実施日	技能実習計画の進捗状況				技能実習生の実習状況				技能実習生の生活一般状況			特記事項
		実 習 進 度	修 得 度	得 合	時 間 配 分	実 習 態 度	実 習 意 欲	日 本 語 理 解	生 活 態 度	規 律 違 反			
1か月目													
2か月目													
3か月目													
4か月目													
5か月目													
6か月目													
7か月目													
8か月目													
9か月目													
10か月目													
11か月目													
12か月目													

(注意) 各項目の評価は、良好(指導なし)→○、不良ではないものの指摘事項あり→△、不良(指導あり)→×、と記入する。

#### 參考樣式第 4-11 号 (規則第 54 条第 1 項第 7 号關係)

(日本産業規格 A列 4)

## 団体監理型技能実習生からの相談対応記録書

**書式を変更:** 文字間隔広く 1.5 pt

**書式を変更:** 文字間隔広く 6.5 pt

## 外部監査報告書

書式を変更: 文字間隔広く 15 pt

書式を変更: 文字間隔広く 1 pt

年 月 日

(監理団体代表者名) 殿

提出者

㊞

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第30条第6項第1号の規定に基づく監査を実施したので、報告書を提出します。

記

## 1 外部監査を実施した監理団体

(1) 監 理 団 体	①名称	
	②所在地	〒 — (電話 — — — )
	③責任役員の氏名	
(2) 事 業 所	①名称	
	②所在地	〒 — (電話 — — — )
	③監理責任者の氏名	

(注意)

監理事業を行う事業所ごとに作成すること。

## 2 外部監査結果

(1) 外部監査実施日	年 月 日	
(2) 外部監査実施者	① 実施責任者 ②補助者 (I) (II)	
(3) 責任役員及び監理責任者からの報告	実施	・ 未実施
(4) 設備の確認及び帳簿書類の閲覧	実施 未実施	
(5) 外部監査結果	別紙「外部監査実施概要」のとおり	
(6) 総合講評		
(7) 備考		

(注意)

- (5)欄については、別途「外部監査実施概要」と題する別紙を作成し、詳細に記載すること。
- (6)欄については、今回の監査結果について外部監査実施者としての評価を簡潔に記載すること。

## 外　部　監　査　実　施　概　要

### 1 外部監査事項

監査事項		問題等の有無	問題内容
監理費	①団体監理型実習実施者等へあらかじめ用途及び金額を明示した上で徴収していること。	有・無	
	②徴収した職業紹介費が団体監理型実習実施者等と団体監理型技能実習生等との間における雇用関係の成立のあっせんに係る事務に要する費用（募集及び選抜に要する人件費、交通費、外国の送出機関へ支払う費用その他の実費に限る。）の額を超えていないこと。	有・無	
	③徴収した講習費が、入国後講習に要する費用（監理団体が支出する施設使用料、講師及び通訳への謝金、教材費、第1号団体監理型技能実習生に支給する手当その他の実費に限る。）の額を超えていないこと。	有・無	
	④徴収した監査指導費が、団体監理型技能実習の実施に関する監理に要する費用（団体監理型実習実施者に対する監査及び指導に要する人件費、交通費その他の実費に限る。）の額を超えていないこと。	有・無	
	⑤徴収したその他諸経費が、その他技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に資する費用（実費に限る。）の額を超えていないこと。	有・無	
業務	①団体監理型実習実施者が認定計画に従って技能実習を行わせているか等、監理責任者の指揮の下、主務省令第52条第1号イからホまでに定める方法（団体監理型技能実習生が従事する業務の性質上当該方法によることが著しく困難な場合にあっては、他の適切な方法）によって3か月に1回以上の頻度で監査を行うほか、実習認定の取消し事由に該当する疑いがあると認めたときは、直ちに監査を行っていること。	有・無	
	②第1号団体監理型技能実習に係る実習監理にあっては、監理責任者の指揮の下、1か月に1回以上の頻度で、団体監理型実習実施者が認定計画に従って団体監理型技能実習を行わせているかについて実地による確認（団体監理型技能実習生が従事する業務の性質上当該方法によることが著しく困難な場合にあっては、他の適切な方法による確認）を行うとともに、団体監理型実習実施者に対し必要な指導を行っていること。	有・無	
	③技能実習を労働力の需給の調整の手段と誤認させるような方法で、団体監理型実習実施者等の勧誘又は監理事業の紹介をしていないこと。	有・無	

	④入国後講習を認定計画に従って実施しており、かつ、入国後講習の期間中に団体監理型技能実習生を業務に従事させていないこと。	有・無	
	⑤技能実習計画作成の指導に当たって、団体監理型技能実習を行わせる事業所及び団体監理型技能実習生の宿泊施設を実地に確認するほか、主務省令第52条第8号イからハに規定する観点から指導を行っていること。	有・無	
	⑥技能実習生の帰国旅費（第3号技能実習の開始前の一時帰国を含む。）を負担するとともに技能実習生が円滑に帰国できるよう必要な措置を講じていること。	有・無	
	⑦実習監理を行っている団体監理型技能実習生の人権を著しく侵害する行為を行っていないこと。	有・無	
	⑧団体監理型技能実習生との間で認定計画と反する内容の取決めをしていないこと。	有・無	
	⑨実習監理を行っている団体監理型技能実習生からの相談に適切に応じるとともに、団体監理型実習実施者及び団体監理型技能実習生への助言、指導その他の必要な措置が講じられていること。	有・無	
	⑩監理団体の業務（監理費の徴収を含む。）に係る規程をインターネットに公表していること。ただし、インターネットによる公表が困難である相当の理由がある場合は、事業所内へ掲示していること。	有・無	
	⑪団体監理型実習実施者が、団体監理型技能実習に関し労働関係法令に違反しないよう、監理責任者に必要な指導を行わせていること。	有・無	
	⑫団体監理型実習実施者が、団体監理型技能実習に関し労働関係法令に違反していると認めるときは、監理責任者に是正のための必要な指示を行わせていること。	有・無	
	⑬⑭の指示を行ったときは、速やかに、その旨を関係行政機関に通報していること。	有・無	
	⑮事業所管大臣が特定の職種及び作業に特有の事情に鑑み告示で定める基準や方法に従って業務を行っていること（該当がある場合に限る）。	有・無	
書類	①団体監理型実習実施者及び団体監理型技能実習生の管理簿が適切に作成され、備え付けられていること。	有・無	
	②監理費に係る管理簿が適切に作成され、備え付けられていること。	有・無	
	③団体監理型技能実習に係る雇用関係の成立のあっせんに係る管理簿が適切に作成され、備え付けられていること。	有・無	
	④団体監理型技能実習の実施状況に係る監査に係る文書が適切に作成され、備え付けられていること。	有・無	
	⑤入国後講習及び入国前講習の実施状況を記録した書類が適切に作成され、備え付けられていること。	有・無	

	⑥訪問指導内容を記録した書類が適切に作成され、備え付けられていること。	有・無	
	⑦団体監理型技能実習生から受けた相談の内容及び当該相談内容への対応を記録した書類が適切に作成され、備え付けられていること。	有・無	
	⑧外部監査人による監査に係る文書が適切に作成され、備え付けられていること。	有・無	
	⑨事業所管大臣が特定の職種及び作業に特有の事情に鑑み告示で定める基準や方法に従って書類を作成し備え付けていること(該当がある場合に限る)。	有・無	
保護	①暴行・脅迫・監禁等により技能実習を強制していないこと。	有・無	
	②保証金の徴収・違約金を定める契約等がないこと。	有・無	
	③預金通帳の管理など不当な財産管理を行っていないこと。	有・無	
	④旅券・在留カードを保管していないこと。	有・無	
	⑤技能実習生の私生活の自由を不适当に制限していないこと。	有・無	
その他	①監理団体の許可証を各事業所に備え付けていること。	有・無	
	②技能実習の実施が困難となった場合、技能実習生が引き続き技能実習を行うことを希望するものが技能実習を行うことができるよう、他の監理団体等との連絡調整等を行っていること。	有・無	

2 法令違反の有無等（自由記述）

(注意)

1 欄に記載した事項以外の法令違反の有無等について、自由に記載すること。

3 その他監理事業を実施するに当たっての問題、課題等（自由記述）

(注意)

監理事業を実施するに当たっての問題、課題等について、自由に記載すること。

## 外部監査報告書(同行監査)

書式を変更: 文字間隔広く 4.5 pt

書式を変更: 文字間隔広く 8.5 pt

年 月 日

(監理団体代表者名) 殿

提出者

㊞

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第30条第6項第2号の規定に基づく監査を実施したので、報告書を提出します。

記

## 1 外部監査(同行監査)を実施した監理団体

(1) 監 理 團 體	①名称	
	②所在地	〒 - (電話 - - - )
	③責任役員の氏名	
(2) 事 業 所	①名称	
	②所在地	〒 - (電話 - - - )
	③監理責任者の氏名	

(注意)

監理事業を行う事業所ごとに作成すること。

## 2 外部監査(同行監査)結果

(1) 外部監査(同行監査)実施日	年 月 日		
(2) 外部監査(同行監査)実施者	①実施責任者		
	②補助者	(I)	(II)
(3) 外部監査(同行監査)対象実習実施者	①氏名又は名称		
	②住所	〒 - (電話 - - - )	
(4) 実地に確認した場所	①事業所	住所:	
	②実習実施場所	住所:	
	③宿泊施設	住所:	

(5) 技能実習責任者及び技能実習指導員からの報告	実施	・	未実施
(6) 技能実習生との面談	実施	・	未実施
(7) 設備の確認及び帳簿書類の閲覧	実施	・	未実施
(8) 宿泊施設その他の生活環境の確認	実施	・	未実施
(9) その他監査の実施方法	適正	・	不適正
(10) 総合講評			
(11) 備考			

(注意)

- 1 (6)欄については、実習実施者が技能実習を行わせている技能実習生の4分の1以上（当該技能実習生が2人以上4人以下の場合にあっては2人以上）と面談している場合に実施を選択すること。
- 2 (9)欄については、(4)から(8)までのほか、監理団体による実習実施者に対する監査が法令にのつとて適切に実施されているか否かという観点から外部監査（同行監査）を行い、その結果を記載すること。
- 3 (10)欄については、今回の監査結果について外部監査実施者としての評価を簡潔に記載すること。

## 外 部 役 員 確 認 書

年 月 日

外部役員

㊂

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第30条第3項の規定に基づく確認を実施したので、その結果を記録した書類を作成します。

## 記

## 1 外部役員による確認を実施した監理団体

(1) 監 理 團 體	①名称 ②所在地 ③責任役員の氏名	
(2) 事 業 所	①名称 ②所在地 ③監理責任者の氏名	(電話) — — — )

(注意)

監理事業を行う事業所ごとに作成すること。

## 2 外部役員による確認結果

(1) 外部役員による確認の実施日	年 月 日
(2) 責任役員及び監理責任者からの報告	実施 • 未実施
(3) 設備の確認及び帳簿書類の閲覧	実施 • 未実施
(4) 外部役員による確認の結果	別紙「外部役員による確認概要」のとおり
(5) 総合講評	
(6) 備考	

(注意)

- 1 (4)欄については、別途「外部役員による確認概要」と題する別紙を作成し、詳細に記載すること。
- 2 (5)欄については、今回の確認の結果について外部役員としての評価を簡潔に記載すること。

## 外 部 役 員 に よ る 確 認 概 要

### 1 外部役員による確認の結果

	監査事項	問題等の有無	問題内容
監理費	①団体監理型実習実施者等へあらかじめ用途及び金額を明示した上で徴収していること。	有・無	
	②徴収した職業紹介費が団体監理型実習実施者等と団体監理型技能実習生等との間における雇用関係の成立のあっせんに係る事務に要する費用（募集及び選抜に要する人件費、交通費、外国の送出機関へ支払う費用その他の実費に限る。）の額を超えていないこと。	有・無	
	③徴収した講習費が、入国後講習に要する費用（監理団体が支出する施設使用料、講師及び通訳への謝金、教材費、第1号団体監理型技能実習生に支給する手当その他の実費に限る。）の額を超えていないこと。	有・無	
	④徴収した監査指導費が、団体監理型技能実習の実施に関する監理に要する費用（団体監理型実習実施者に対する監査及び指導に要する人件費、交通費その他の実費に限る。）の額を超えていないこと。	有・無	
	⑤徴収したその他諸経費が、その他技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に資する費用（実費に限る。）の額を超えていないこと。	有・無	
業務	①団体監理型実習実施者が認定計画に従って技能実習を行わせているか等、監理責任者の指揮の下、主務省令第52条第1号イからホまでに定める方法（団体監理型技能実習生が従事する業務の性質上当該方法によることが著しく困難な場合にあっては、他の適切な方法）によって3か月に1回以上の頻度で監査を行うほか、実習認定の取消し事由に該当する疑いがあると認めたときは、直ちに監査を行っていること。	有・無	
	②第1号団体監理型技能実習に係る実習監理にあっては、監理責任者の指揮の下、1か月に1回以上の頻度で、団体監理型実習実施者が認定計画に従って団体監理型技能実習を行わせているかについて実地による確認（団体監理型技能実習生が従事する業務の性質上当該方法によることが著しく困難な場合にあっては、他の適切な方法による確認）を行うとともに、団体監理型実習実施者に対し必要な指導を行っていること。	有・無	
	③技能実習を労働力の需給の調整の手段と誤認させるような方法で、団体監理型実習実施者等の勧誘又は監理事業の紹介をしていないこと。	有・無	

	④入国後講習を認定計画に従って実施しており、かつ、入国後講習の期間中に団体監理型技能実習生を業務に従事させていないこと。	有・無	
	⑤技能実習計画作成の指導に当たって、団体監理型技能実習を行わせる事業所及び団体監理型技能実習生の宿泊施設を実地に確認するほか、主務省令第52条第8号イからハに規定する観点から指導を行っていること。	有・無	
	⑥技能実習生の帰国情費（第3号技能実習の開始前の一時帰国を含む。）を負担するとともに技能実習生が円滑に帰国できるよう必要な措置を講じていること。	有・無	
	⑦実習監理を行っている団体監理型技能実習生の人権を著しく侵害する行為を行っていないこと。	有・無	
	⑧団体監理型技能実習生との間で認定計画と反する内容の取決めをしていないこと。	有・無	
	⑨実習監理を行っている団体監理型技能実習生からの相談に適切に応じるとともに、団体監理型実習実施者及び団体監理型技能実習生への助言、指導その他の必要な措置が講じられていること。	有・無	
	⑩監理団体の業務（監理費の徴収を含む。）に係る規程をインターネットに公表していること。ただし、インターネットによる公表が困難である相当の理由がある場合は、事業所内へ掲示していること。	有・無	
	⑪団体監理型実習実施者が、団体監理型技能実習に関し労働関係法令に違反しないよう、監理責任者に必要な指導を行わせていること。	有・無	
	⑫団体監理型実習実施者が、団体監理型技能実習に関し労働関係法令に違反していると認めるときは、監理責任者に是正のための必要な指示を行わせていること。	有・無	
	⑬⑭の指示を行ったときは、速やかに、その旨を関係行政機関に通報していること。	有・無	
	⑮事業所管大臣が特定の職種及び作業に特有の事情に鑑み告示で定める基準や方法に従って業務を行っていること（該当がある場合に限る）。	有・無	
書類	①団体監理型実習実施者及び団体監理型技能実習生の管理簿が適切に作成され、備え付けられていること。	有・無	
	②監理費に係る管理簿が適切に作成され、備え付けられていること。	有・無	
	③団体監理型技能実習に係る雇用関係の成立のあっせんに係る管理簿が適切に作成され、備え付けられていること。	有・無	
	④団体監理型技能実習の実施状況に係る監査に係る文書が適切に作成され、備え付けられていること。	有・無	
	⑤入国後講習及び入国前講習の実施状況を記録した書類が適切に作成され、備え付けられていること。	有・無	

	⑥訪問指導内容を記録した書類が適切に作成され、備え付けられていること。	有・無	
	⑦団体監理型技能実習生から受けた相談の内容及び当該相談内容への対応を記録した書類が適切に作成され、備え付けられていること。	有・無	
	⑧外部役員による確認に係る文書が適切に作成され、備え付けられていること。	有・無	
	⑨事業所管大臣が特定の職種及び作業に特有の事情に鑑み告示で定める基準や方法に従って書類を作成し備え付けていること（該当がある場合に限る）。	有・無	
保護	①暴行・脅迫・監禁等により技能実習を強制していないこと。	有・無	
	②保証金の徴収・違約金を定める契約等がないこと。	有・無	
	③預金通帳の管理など不当な財産管理を行っていないこと。	有・無	
	④旅券・在留カードを保管していないこと。	有・無	
	⑤技能実習生の私生活の自由を不當に制限していないこと。	有・無	
その他	①監理団体の許可証を各事業所に備え付けていること。	有・無	
	②技能実習の実施が困難となった場合、技能実習生が引き続き技能実習を行うことを希望するものが技能実習を行うことができるよう、他の監理団体等との連絡調整等を行っていること。	有・無	

## 2 法令違反の有無等（自由記述）

(注意)

1 欄に記載した事項以外の法令違反の有無等について、自由に記載すること。

## 3 その他監理事業を実施するに当たっての問題、課題等（自由記述）

(注意)

監理事業を実施するに当たっての問題、課題等について、自由に記載すること。

## 報酬支払証明書

月分(月 日から月 日分)の報酬について、以下のとおり支払いました。

1 対象技能実習生

①氏名(ローマ字)		②性別	男・女
③生年月日		④国籍・地域	
⑤在留カード番号			

2 報酬

①報酬総額	円
②現金支給額	円
③支給日	年月日

(注意)

- 1 上記2①は、控除前の報酬総額を記載すること。
- 2 上記2②は、控除後の手取り報酬額を記載すること。

上記の記載内容は、事実と相違ありません。

年 月 日

実習実施者の氏名又は名称 \_\_\_\_\_

作成責任者 役職・氏名 \_\_\_\_\_ (印)

給与支給者 役職・氏名 \_\_\_\_\_ (印)

報酬について、雇用条件書どおりの報酬額であることを確認し十分に理解した上で、上記の内容どおり支給を受けました。

年 月 日

技能実習生の署名 \_\_\_\_\_

参考様式第5-1号

## 監理責任者等講習実施申込書

年 月 日

法務大臣 殿

厚生労働省大臣 殿

申込者名（実施機関名）

代表者名

住 所

電話番号

監理責任者等講習を実施したいことから、主務大臣の確認を受けることについて申し込みます。

なお、申込者（役員を含む。）は、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第10条及び第26条の各号のいずれにも該当しないこと、技能実習制度運用要領第8章第3節ないし第7節に記載した事項に従い講習を行うことを誓約します。

実施希望エリア（希望するものに○をすること）

北海道・東北エリア

関東エリア

中部・北陸エリア

近畿エリア

中国エリア

四国エリア

九州エリア

参考様式第5-2号

## 技能実習責任者講習等実施申込書

年 月 日

法務大臣 殿  
厚生労働大臣 殿

申込者名（実施機関名）

代表者名  
住 所  
電話番号

実習実施者向け講習（技能実習責任者講習、技能実習指導員講習及び生活指導員講習）を実施したいことから、主務大臣の確認を受けることについて申し込みます。

なお、申込者（役員を含む。）は、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第10条及び第26条の各号のいずれにも該当しないこと、技能実習制度運用要領第8章第3節ないし第7節に記載した事項に従い講習を行うことを誓約します。

実施希望エリア（希望するものに○をすること）

北海道・東北エリア

関東エリア

中部・北陸エリア

近畿エリア

中国エリア

四国エリア

九州エリア

## 監理責任者等講習実施日程書

養成講習機関番号

出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課 宛て  
厚生労働省人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室 宛て

養成講習機関名

応募窓口  
問合せ先

## 監理責任者等講習

開催日時	※講習会場番号	エリア	開催場所	受講定員	講師(予定者)	募集開始日	募集締切日	受講料

## (記載要領)

- 1 本様式は、主務大臣の確認を受けた養成講習機関にのみ電子媒体で配付すること。  
養成講習機関に示すメールアドレスに対して期日までに電子媒体により提出すること。
- 2 ※欄は主務省において番号を付与するものであるので、養成講習機関においては記入しないこと。
- 3 主務省及び外国人技能実習機構のホームページには原則、記載どおりに掲示される予定であること。

## 技能実習責任者講習等実施日程書

養成講習機関番号

出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課 宛て  
厚生労働省人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室 宛て

## 養成講習機関名

応募窓口  
問合せ先

## 1. 技能実習責任者講習

開催日時	※講習会場番号	エリア	開催場所	受講定員	講師（予定者）	募集開始日	募集締切日	受講料

## 2. 技能実習指導員講習

開催日時	※講習会場番号	エリア	開催場所	受講定員	講師（予定者）	募集開始日	募集締切日	受講料

## 3. 生活指導員講習

開催日時	※講習会場番号	エリア	開催場所	受講定員	講師（予定者）	募集開始日	募集締切日	受講料

## (記載要領)

- 本様式は、主務大臣の確認を受けた養成講習機関にのみ電子媒体で配付するものであること。  
養成講習機関に示すメールアドレスに対して期日までに電子媒体により提出すること。
- ※欄は主務省において番号を付与するものであるので、養成講習機関においては記入しないこと。
- 主務省及び外国人技能実習機構のホームページには原則、記載どおりに掲示される予定であること。

## 監理責任者等講習受講証明書

殿

年　　月　　日、都道府県名において、監理責任者等講習  
を受講したことを証明する。

年　　月　　日

番号（養成講習機関番号ー講習会場番号ー受講者番号）

養成講習機関の代表者

(記載要領)

番号の欄には、左から順に養成講習機関番号、講習会場番号、受講者番号を記載し、各番号の間にーを記載すること。

## 技能実習責任者講習受講証明書

殿

年      月      日、都道府県名において、技能実習責任者講習  
を受講したことを証明する。

年      月      日

番号（養成講習機関番号－講習会場番号－受講者番号）

養成講習機関の代表者

(記載要領)

番号の欄には、左から順に養成講習機関番号、講習会場番号、受講者番号を記載し、各番号の間に－を記載すること。

## 技能実習指導員講習受講証明書

殿

年      月      日、都道府県名において、技能実習指導員講習  
を受講したことを証明する。

年      月      日

番号（養成講習機関番号－講習会場番号－受講者番号）

養成講習機関の代表者

(記載要領)

番号の欄には、左から順に養成講習機関番号、講習会場番号、受講者番号を記載し、各番号の間に－を記載すること。

## 生活指導員講習受講証明書

殿

年      月      日、都道府県名において、生活指導員講習  
を受講したことを証明する。

年      月      日

番号（養成講習機関番号ー講習会場番号ー受講者番号）

養成講習機関の代表者

(記載要領)

番号の欄には、左から順に養成講習機関番号、講習会場番号、受講者番号を記載し、各番号の間にーを記載すること。

## 監理責任者等講習受講者名簿

養成講習機関番号

## 養成講習機関名

受講年月日	講習会場番号	受講者番号	受講者氏名	監理責任者・外部監査人・ 外部役員・その他の者	本人確認	更新時講習 の場合は○	前回の 受講年月日	理解度テストの結果 ※再テストを除く

(記載要領)

- 1 本様式は、主務大臣の確認を受けた養成講習機関にのみ電子媒体で配付するものであること。
- 2 養成講習機関番号及び講習会場番号は、養成講習実施申出の際に主務省から付与したものを記入すること。
- 3 受講者番号は、開催した養成講習ごとに付与すること。
- 4 「理解度テスト」の結果は、正解した問題数を記載すること。
- 5 本受講者名簿は、講習終了後5年間保存すること。

## 技能実習責任者講習等受講者名簿

養成講習機関番号

養成講習機関名

## 1. 技能実習責任者講習

2. 技能実習指導員講習

受講年月日	講習会場番号	受講者番号	受講者氏名	本人確認	2回目以降の場合は○	前回の受講年月日	理解度テストの結果 ※再テストを除く

3. 生活指導員講習

受講年月日	講習会場番号	受講者番号	受講者氏名	本人確認	2回目以降の場合は○	前回の受講年月日	理解度テストの結果 ※再テストを除く

(記載要領)

- 1 本様式は、主務大臣の確認を受けた養成講習機関にのみ電子媒体で配付するものであること。
- 2 養成講習機関番号及び講習会場番号は、養成講習実施の申出の際に主務省から付与したものを記入すること。
- 3 受講者番号は、開催した養成講習ごとに付与すること。

- 4 「理解度テスト」の結果は、正解した問題数を記載すること。
- 5 本受講者名簿は、講習終了後5年間保存すること。

## 監理責任者等講習理解度テスト実施状況報告書

養成講習機関番号

出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課 宛て  
厚生労働省人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室 宛て

## 養成講習機関名

実施年月日	講習会場番号	受講者数	受験者数	合格者数	不合格者数	再テスト受験者数	再テスト合格者数	再テスト不合格者数	
		合計							
		うち初回の受講者数							
		うち更新時の受講者数							
		合計							
		うち初回の受講者数							
		うち更新時の受講者数							
		合計							
		うち初回の受講者数							
		うち更新時の受講者数							
		合計							
		うち初回の受講者数							
		うち更新時の受講者数							
		合計							
		うち初回の受講者数							
		うち更新時の受講者数							
		合計							
		うち初回の受講者数							
		うち更新時の受講者数							
合計		合計							
		うち初回の受講者数							
		うち更新時の受講者数							

## (記載要領)

- 1 本様式は、主務大臣の確認を受けた養成講習機間にのみ電子媒体で配付するものであること。  
養成講習機間に示すメールアドレスに対して期日までに電子媒体により提出すること。
- 2 養成講習機間番号及び講習会場番号は、養成講習実施の申出の際に主務省から付与したものと記入すること。

## 技能実習責任者講習等理解度テスト実施状況報告書

出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課 宛て  
厚生労働省人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室 宛て

養成講習機関名

### 1. 技能實習責任者講習

実施年月日	講習会場番号		受講者数	受験者数	合格者数	不合格者数	再テスト受験者数	再テスト合格者数	再テスト不合格者数
		合計							
		うち初回の受講者数							
		うち更新時の受講者数							
		合計							
		うち初回の受講者数							
		うち更新時の受講者数							
		合計							
		うち初回の受講者数							
		うち更新時の受講者数							
		合計							
		うち初回の受講者数							
		うち更新時の受講者数							
		合計							
		うち初回の受講者数							
		うち更新時の受講者数							
		合計							
		うち初回の受講者数							
		うち更新時の受講者数							
		合計							
		うち初回の受講者数							
		うち更新時の受講者数							
合計		合計							
		うち初回の受講者数							
		うち更新時の受講者数							

## 2. 技能實習指導員講習

3. 生活指導員講習

(記載要領)

- 1 本様式は、主務大臣の確認を受けた養成講習機関にのみ電子媒体で配付するものであること。  
養成講習機関に示すメールアドレスに対して朝日までに電子媒体により提出すること。  
2 养成講習課程品及び准養成講習品は、準由理実施の申出の際に主務省から交付したものとの認入すること。